

第9回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成26年8月12日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年8月12日（火）午後1時27分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	3 番	澤 健君
10 番	松田 勲君	11 番	北川 勝義君	16 番	下山 哲司君
18 番	小田百合子君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	総 務 部 長	岡本 衛典君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	楢原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
消 防 本 部 消 防 総 務 課 長	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開催します。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶いただきます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は御多忙の中、第9回総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

ここで私のほうから御報告をさせていただきます。

去る8月9日、10日と台風11号が接近いたしまして、正崎の地域に避難準備情報を発令するというような状況がございました。皆様も御承知のとおり、岡山県全域で警報発令がされ、随所で避難勧告等が発令された状況でございます。

しかしながら、ここ赤磐市におきましては大きな降雨もなく、大きな災害もない状況で、何とかこの台風11号が通過をしたということでございます。この2日間ですさまざま我々も対応をとってまいりましたので、そのことを報告をさせていただきました。この後、詳細に担当のほうからも報告をさせていただくように考えているところでございます。

本日の総務文教常任委員会におきましては、これまでの平成26年度の事業の進捗状況等を御報告させていただくことと予定しているところでございます。何とぞよろしく御審議のほうをお願いしたいと思っております。

なお、私のきょうの予定でございますけれども、きょう午後3時ごろから、きょうの夕方に岡山県知事との懇談会を予定しておりますので、もしかしたら途中で退席ということになるかと思っておりますので、御理解のほうをお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長、済いません。市の体制につきまして、台風11号関連。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、台風11号の関係につきまして、市の体制について御説明のほうをいたします。

市の体制につきましては、8月9日午前8時6分から警戒体制に入りまして、8月10日午後2時48分まで警戒体制のほうを継続しております。この間、8月9日午後5時45分に避難準備情報を正崎地区に対しまして発令いたしました。世帯数は106世帯、対象人数は269名でございました。この間、最大避難者数は3名、最大避難世帯数は2世帯という状況でございました。

市内の被害状況でございますが、是里地内で市道の鳩岡線の路肩崩壊が1件ございました。それから、8月9日、東軽部、西軽部、今井、町苧田につきまして停電がございました。17時55分に全面復旧ということでございます。

以上が台風の状況につきましての追加説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） それでは、これから協議に入りたいと思います。

1 番目の事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、本日の資料、総合政策部の資料をごらんください。

まず、1点目でございますが、赤磐市制10周年記念事業、劇場映画「種まく旅人3（仮題）」の進捗状況でございます。

1 ページはぐっていただきますと、製作スケジュール、概略の予定でございますけれども、簡単に記載をさせていただいております。6月2日の製作協定に基づきまして、先月の7月28日から30日までプロデューサーと脚本家によります現地調査というのが行われております。これに基づきまして、また必要であれば今月末あるいは10月から12月の間に現地調査をされるというふうに聞いております。

また、地元の推進委員会等でございますけれども、製作とかあるいは上映に協力するという形で9月ごろから発足をしたいなというふうに考えております。その後、製作の実行委員会、それからシナリオ、配役、監督につきましては、ことしじゅうにおおむね決まるというふうに聞いております。

また、現地の撮影につきましては、27年4月あるいは7月から8月にかけて、大体2カ月程度現地に入るというふうな予定でございます。その後、編集作業、作品としてつくり上げていくイメージであるとか、効果あるいは音入れ等々が27年度の後半に行われまして、28年度の夏ごろの公開予定というふうな大まかなスケジュールでございます。

また、この映画を通じまして、いろいろな宣伝活動に使っていきたい、いろんなイベントであるとか、あるいは製作が行われたところのロケ地めぐり、そういったものにも宣伝効果として使いたいと、あるいは県内外の物産展であるとか観光PR等々にも使っていければというふうに思っております。

続きまして、2ページでございますが、先ほど申し上げました7月28日から31日までの4日間でございますが、現地調査をした、市内調査をしたところをピックアップをさせていただいております。生産物、農家の方であるとか直売所であるとか、あるいはそれぞれの遺跡、観光地等々も視察をいただいております。そういった状況を3ページでございますけれども、山陽新

聞の東備版に8月2日にプロデューサーの方にインタビューした記事が載っております。プロデューサーの方の印象として中ほどに書いてございますけども、大きな古墳や竜天天文台など個性的で多様な遺跡や建物に恵まれている、空気もきれいで景色も鮮やか、見どころが満載といった感じで映画の中にどこまで盛り込まれるか頭を悩ませそうというふうな御感想を持っておられるということでございます。

簡単でございますが、映画の進捗状況ということで御説明をさせていただきました。

それから、2点目でございますが、青少年の健全育成ということでございまして、学校と警察が連携をしたということがございまして、情報の提供ということでございます。

これにつきましては、山陽北小学校の4年生が警察の仕事ということでの授業参加をいたしております。赤磐警察署のほうに出向きまして、副署長から警察の仕事等についての授業を受けたり、少年補導員、交通課員等によります少年非行防止、子供の安全、交通安全等々の講演を聞きまして、犯罪や事故に巻き込まれない安全意識の向上という形で授業を受けているということでございます。情報の提供をさせていただきました。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員さんのほうから質疑ありませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 順調に進捗してるようでいいと思うんですけど、シナリオ代として540万円、それから委員会で5,400万円ということで、赤磐市としては用意するという事になるとるんですけど、それ以外で今後、市であったり、市というのはもうないんじゃないかと思ってんですけど、赤磐市のほうで必要となってくるお金という、予想されるものって何かあるんでしょうかね。例えばロケが入ってくるとかいろんなものが今後、協力してもちろんやっていくわけなんですけど、そういうのでかなり予想されるお金っていうのが、出てくるものがあるのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 今後の費用の件でございますが、基本的には大きな製作実行委員会で費用を集めるということで、その中からの支出ということになってこようかと思っておりますけども、当然先ほど言いましたように、映画製作に直接かかわらないいろいろな、この映画を通じて市をPRをしていくというふうなところにつきましては、当然市の負担というのは必要になってこようかと思っております。お金を伴わないといいますか、さっきの地元の推進委員会等におきましては、当然エキストラであるとか、ボランティアのスタッフであるとか、最後にはチケットの販売等まで含まれるかもしれませんが、そういった有形の御協力というのは必要になってこようかと思っております。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。濟いませぬ、自分の経験で申しわけないんですけど、私もJRにいたときに越後湯沢にGALAというスキー場開発をやったことがございます。当時JR東日本でリゾート開発、とにかく第1号ということでやったんですけど、不転の決意ということでやったのはよかったんですけど、それからまた、でき上がったものがトレンドィーとか、そういうのにもてはやされて非常によかったんですけど、実は内部的に言うとコストパフォーマンスが非常に大きな問題、思った以上にコストがかかったっていうことがございます。

今回とちょっと正直言うと似てるなと思うのは、ぜひやりたい、どんなことがあってもしたいということで進んでいく場合に、どうしても思った以上にコストがかかってしまうということがあって、成果としては上がったんですけど、こんなにコストがかかるとは思わなかったみたいなことになるっていうことが、私は実はそういうことを自分で経験して失敗してるんですけど、今回この映画がそうならないように、もちろん協力とかで成功させていくということはすごく大事なことだと思うんですけど、どういうコストが発生するのか、それはこの間臼杵市とかいろいろ行かれてると思うので、大分その辺の調査はされてると思うんですけど、今後、映画っていうのはそんなにかからないのかもしれないんですけど、その辺は十分注意していただきたいなというふうに思っております。一応御決意というか、課長からの御回答を。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） いろいろと御指摘ありがとうございます。

当然最少の費用で最大の効果を出すと、この映画を通じて赤磐市をPRしていくということが初めてでございますので、そういったところは十分注意しながら、先ほど言いましたように最少の費用で大きな効果を出すということで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

僕勘違いかもしれんのかなんですけど、こう理解しとったんじゃ、僕の理解が間違いじゃったら教えてください。

この映画をするということは、第三弾で3番目で別に悪いこっちゃんのうて、たまたま僕も、下山さんも聞かせてもろうたけど、どなたでどうやったんならというたらなかなか言うていただけなんだ。そりゃまあ何かあるかねんかえんじやけど、のうてもええと思う、あってもえんじやけど、何らかの機会、人がおるから人の接点でこういうことできたということで、大変成功させにゃおえんこっちゃんと思うとんです。

その中で、金額的で、500万円というのが映画の製作をしていくというこって脚本つくと、こういうことで540万円か、消費税を入れて。ということは、これは市が出すということ

で理解しとんです、これは市が出したと。それから、あと1億3,000万円要る中で、5,000万円相当の金額がこの実行委員会を市長がつくって、実行委員会までこしらえてやるということで、実行委員会は実行委員会で切り離すべきじゃねえかと一つ思うとることもあるんじゃないけど。それから、その中へ実行委員会で委員長が市長になるか、まだこれはわからんこっちゃけど、実行委員会まで設立することで、その実行委員会を設立したら実行委員会が5,400万円を集めるということの理解をしとんです。それから、8,000万円は松竹さんが出すということで理解しとんですけど。

それで、その中で池本総合政策部長が言われたのが、ちょっとこう理解しとったんですよ。各イベントで、イベントをしたときやこうは、実行委員会で5,000万円を集めにゃいけんと、6,000万円とか大きい話じゃ7,000万円も言わなんだけど、例えばようけ集めて、その中から活性化のほうでイベントを使うていくんじゃないと、こう言われたんで、澤委員が心配されたようなことがちょっとあって、その並びで聞かせていただいた中では、もう赤磐市からは、実行委員会の中へ、何ぼか出すというのはあるかもしれんですけど、そのことは、それについても何か出すようには聞いてなかったと思うたんです。

あえて確認させてもろうたら、いろいろな活動をこれから、澤委員がいろいろ過去にやられたことで失敗とか成功例もあってアドバイスみたいなん言うてくださったんで、そういう中、今後やるときにはお金のことをまた、そりゃええことしようと思うたらお金はようけ要ると思うたんじゃけど、僕の解釈じゃあ5,000万円集めたらえんじゃないと、こういう解釈でしとったんで、これまた要るから1,000万円、さっき注意事項、注意じゃねえけどちょっと聞いてくれたら、そういうことはねえような感じで言われたんじゃないけど、僕は5,400万円のうち、ようけ集めたら使うていけるんじゃないと、こう解釈しとったんです、市はもう出す分がねえと。

それで、ここで僕からあえて質問じゃが、確認をとりてえのは、実行委員会、市がやってその中へ、実行委員会の中に市も入ります。そのときに、実行委員会のほうへ市もお金を出すんですか、5,400万円のとこの成り行きなんですよ、どうなるか。

それが1点と、それから桃とかを販売するとかというて大阪でしてPRをするんじゃないというて、それで桃も売ってもろうて返ってくるんじゃないという話をやっと思ったと思うんですよ。それやこうも、このイベントでやるんじゃないろうかなあと思うて、5,400万円でやるんかと思うたんです。それから、実害はねえと、返って売上げが来るんじゃないからと言われたん、そこらはどうなったんかなと思うて。

ちょっと再度、先ほど澤委員が言われたこって、佐々木委員も言われるんかもしれんけど、ちょっと確認をとっておきたかったんで、今ぼりぼり映画のことが、ちょびっと浸透し出したというんか、それで、おい、ぼっけえ要るんじゃないろうという話になって、今度は何ぼ出すんならという話になっていきよんで、ちょっとあえて澤委員がええ質問してくれたんで、ちょっと……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 関連じゃったらええです。

○委員（下山哲司君） 関連で。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。ちょっと今思いましたんで。

○委員（下山哲司君） 部長が説明せられた中で、全国から寄附を集めると、こういうお話がありましたよね。池本部長、私淡路へ行ってきたんですよ。どなたに会われたんですか、淡路の、部長。

○委員長（北川勝義君） 何でそれ。ちょっ、ちょっと哲ちゃん、わかった。

○委員（下山哲司君） いや、その中で説明を。

○委員長（北川勝義君） ええ、ちょっと。

○委員（下山哲司君） ほいで、まず1作目の白杵市から行くと、白杵市は監督がお茶屋の出身らしいんですね。へえで、地元の監督でお茶屋の出じゃからということでお茶をやったと。それで、そのあれで市が少し援助したということで、市がお金を集めるあれをしとるという話じゃないんですよ、うちみたいに。

それから、淡路の場合は、どういういきさつで淡路に来られたんですかという話を聞けば、自由の女神がアメリカにありますね。あれはフランス革命の記念でフランスが建てた自由の女神。ちょうど100年祭で、次の自由の女神をというフランスのあれがあって、計画が。その自由の女神を建てるのに何ぼかかるんならというたら、200億円らしいんです。へえで、フランスは淡路島へ縁があって、淡路島で自由の女神を、第二弾を100年たったからやるというような話で200億円を集めかけたんですね、淡路が。なかなか淡路だけじゃ集まらんからということで、全国の淡路の関係の人や、それから大企業の関係の方々で200億円集めるというて集めよったらしいんですよ。かなり集まったところで3・11の震災が起きて、それが頓挫したらしいん。そのお金が、淡路が持つとるとということで、それを松竹が狙うたらしいん。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと……。

○委員（下山哲司君） それが淡路へ行った理由なんですよ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、下山さん。

○委員（下山哲司君） まだ聞いてくだせえ。

○委員長（北川勝義君） そのことは聞かせてもらやえんで。

○委員（下山哲司君） じゃから、皆さん聞かれてえたほうがえんで……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、いや、聞かせて、ちょっと待つて。聞かせてもらやえんじゃけど、さっき澤さんと僕の……。

○委員（下山哲司君） その流れですから……。

○委員長（北川勝義君） 言ようことの流れと全然きょう違うてくるんで……。

○委員（下山哲司君） それで、淡路は3市がかかわつとります。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、そりゃもうやってくれえ、そりゃ質問してくれりゃええから。

○委員（下山哲司君）　3市は一銭もお金は出さない。製作会社には出さないというお話。

○委員長（北川勝義君）　はい、もうわかりました。ちょっと下山さん……。

○委員（下山哲司君）　じゃから……。

○委員長（北川勝義君）　その後ちょっと一緒に後にやって、下山さん、わけのわからん、あなた調査していくのはどういふのも自由なから、あなたは決めつけて物を言われるんで違う場合もあるし、正しい場合も……。

○委員（下山哲司君）　あるよ、そりゃあ。

○委員長（北川勝義君）　いや、正しい場合もあるし、今は澤委員の中で、僕は今流れの金額のことを確認したかったんで……。

○委員（下山哲司君）　じゃから、このお金のことを言おう思うて言よん。

○委員長（北川勝義君）　それが済んで……。

○委員（下山哲司君）　前座を。

○委員長（北川勝義君）　前座というて、わからんけん、今話が途切れるから。その中だけ整理してもろうて。それから次に下山さんのを聞いてください。

　ちょっとそのことについて、ちょっとさっき言うた澤委員が関連で、私が今言うたことをちょっと全体像のことを、池本部長でもええが、どっちがええ、ちょっと説明。

　はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君）　委員長。

　まず、イベントのこれからの経費なんですけれども、基本的に540万円、シナリオ、製作費用の一部として出しております。したがって、実行委員会、今度赤磐市がこれ以上の協賛金を出すっていうのは、今のところ全く考えておりません。

　それから……。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと待って、実行委員会のほうへも出すん。

○総合政策部長（池本耕治君）　実行委員会へ、こっから540万円の……。

○委員長（北川勝義君）　ちょっとそれは脚本じゃから違う、実行委員会をつくった分にも出さんのんじゃな。

○総合政策部長（池本耕治君）　そういう予定は、今ありません。考えてません。赤磐市からさらに予算を組んで実行委員会へお金を出すということは、今予定しておりません。

○委員長（北川勝義君）　いや、観光協会を通してとか、トンネルじゃおえんのんで。せえもねんじゃな、確認しとかなんたら。

○総合政策部長（池本耕治君）　協賛金として、実行委員会のほうへ出す、今言う製作の委員会と、それから地元を盛り上げて地元のエキストラを寄せたりする実行委員会と2つしてます

けれども、協賛金を集めるほうに、赤磐市がこっから出すっていうようなことは考えておりません。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、再度確認じゃけ、観光協会じゃとか社協を通して云々もねえわけじゃな。老人クラブが勝手にするとか、えんじゃけど、観光協会を通して、観光協会トンネルで——トンネルという言葉は悪いわな——出してというのもねえというこっちゃな。

○総合政策部長（池本耕治君） 今は……。

○委員長（北川勝義君） 今のところの考えは。

○総合政策部長（池本耕治君） そういう予定はありません。

それから、イベントなんですけれど、前お話ししましたように、協賛会社が協賛してもらえ
るイベント等、これは新しい試みなんですけれども。

○委員長（北川勝義君） 協賛会社。

○総合政策部長（池本耕治君） 映画製作プラスどういう協賛会社が赤磐市のイベントに協力して
くださるかっていうのはこれからの課題でありますけれども、そういう協賛会社が赤磐市の
イベントに協賛してくださるような、プラスアルファの面も狙っとります。したがって、そ
ういうことになれば協賛会社のほうからある程度の協賛金が得られるんじゃないかなという
ことも考えております。

それからもう一つ、澤委員が言われました経費の関係ですけれども、例えば桃の、具体的に
全体はまだ捕まえておりませんけれども、具体的に考えられることを言いますと、例えばこれ
が映画に出てくる果物ですよ、桃ですよ、ブドウですよ、お酒ですよっていうような販促をや
る場合には、例えば大阪なり東京なり、そういうところでやる場合には、仕入れていただいて
売ってというのが大原則になってまいりますので、細かい経費にPR用の経費はかかりますけ
れども、基本的には仕入れて販売していただくというのが大原則になっています。したがっ
て、プラスアルファのグッズをつけるとかなんとかというのは、予算措置が必要な可能性もご
ざいます。

それからもう一つは、赤磐市の例えば中止になりましたけれども夏祭りの花火とか、それか
ら秋のあかいわ祭りとか、こういう機会を利用して、赤磐市をどういうふう
に全国に宣伝して
いくか、これについては映画の前宣伝を含めてPRの仕方については、ポスターをつくる
とか、あるいは販売、どういうふうなコマーシャルを入れるかとかというようなことも
ある程度
の、若干の経費はかかってこうと思いますけれども、まだそこまで具体的などこま
では行っ
ておりませんけれども、若干の経費がポスターをつくるなり、かかろうかというふう
に思いま
す。赤磐市内へ向けてのPRプラス外へ向けてのPRも必要でありますので、そのあたり
をどう
するかというのは、十分検討したいと思い、また御相談をさせていただきたいと思
います
ので、よろしくお願いたします。

以上ぐらいでしたかね。

○委員長（北川勝義君）　ということは、今言う、澤委員が質問したと同じ、使わんということを考えて、もうええということやな、考え方は。

部長。

○総合政策部長（池本耕治君）　全くゼロというんじゃなしに、例えばポスター代は必要でありましょうし、それから一番狙ってるのが、映画が2年ごろにできるって、その前にその映画の果物はこれですよとか、映画のロケ地はこれですとかというPRが必要なんです、そういう経費っていうのは当然必要になってこようと思います。

それからもう一点、10周年記念ということの中での話なんで、来年の映画撮影の中にはそういう赤磐市の、映画のシーンの中だけじゃなくて、このロケしたところについてはこういうところなんですよっていうのが、シーンあるいはDVDの中へ出てくるようなことも言われておりますので、そういうところへPRをつなげるためのポスターの作成なり、そういうPR措置っていうのは必要かなっていうふうに思っています。これはまた来年の話になりますけれど。

○委員長（北川勝義君）　わかりました。

○総合政策部長（池本耕治君）　来年度の予算の中への反映になろうかと思えます。

○委員長（北川勝義君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　それから、続けていこう、順番に話しますけど。

赤磐市へ来る前は長崎だったんですね。長崎市は映画製作にはお金を出さないという方針で長崎と交渉をやりようたんですけど、市が全く出さんから長崎は断念して、赤磐市は錢を出しちやるということで赤磐市へ来たんじゃないというふうにお聞きしとんですが。

そういうふうに、淡路市は淡路の後援会ができて、集めたお金は一切映画会社には出さない、淡路の島を宣伝する費用には使うけど、映画の製作には出さないというのが淡路のやり方らしいです。ですから、淡路は1億2,000万円を予定してお金を集めるように段取りでスタートしたらしいんですが、今現在が5,000万円らしいんです、全国から。イオンが3,000万円、それからその他関係が2,000万円ちょうど5,000万円少々今集まっとるらしい。

映画は2月に完成しとるんですけど、放映は来年の5月何日らしい。なぜそんなに時間がかかるかということは、まずイオンがかかわった、イオンが100軒持つとんですね、映画館を。1枚の映像を放映できる版が、1枚が20万円制作でかかるらしい。100会館分を一度につくったら2,000万円要るわけですね。1億2,000万円要る上に、まだ2,000万円要るから、もうフィルムはそんなにつくらない、順番に放映していくんだと、封切りはやらないというふうにもう決まっとるらしい。

それから、先ほども言いかけたんですが、スタートしたのはやっぱり淡路が持つとる埋蔵金、自由の女神を制作する費用の200億円がかなり全国で集まっとって、それを狙ってきたらしいんですが、それはもう震災や何やかんや、いろんな兵庫県で何か使っとるらしいです。どうもそれはもう一円も当てにならんということで、ちょっと大変なことになっとるふうです、

松竹のほうは。

それから、第1作目はもう完全に失敗だったらしいんです。もうお金が集まらなくて、放映しても観客が少ないし、もう完全に失敗で、次々その1作、2作を、お金を前のを食うていくような格好になるんじゃないかなというのが今の現況らしい。ですから、あと7,000万円集めにゃいけないのが、どうも集まらないんで、赤字の部分を放映で補おうと、こういうふうな考え方らしいんです。

それから、イオンはイオンカード、WAONカードというんですかね、イオンのは、あれを淡路市で100件取り扱うところをしてもらうのが条件だということで3,000万円出すというような話だったらしいです。ですが、淡路で100件は無理じゃということで、数は減していただいたというような話も聞きました。

それから、やはり一番に言われるのは、赤磐市はそんなにお金を出すんですかという、そういう表現です、淡路では。じゃから、これは一番映画にかかわつとる人のお話ですから、全部を知つとっての方じゃから、そのお話をいろいろ聞かせていただいたんですが、何もわからない方が協議してやりようるとけっばんつくようなことになるから、よく勉強してやられるんでしたらやられたほうがいいですよとか、そういうようなアドバイスもいただきました。

じゃから、今のお話を聞いて帰った中では、うちの体制でいえば大人と子供がやりようするような感じに、執行部の説明で言えばそういうふうにし受け取れないんです。だから、もう少しいろんなことをよく勉強してスタートすべきだったんじゃないかなというふうに実感しました。

だから、まず美作市では、映画を製作するとき何日も泊まり込みで来るから飲食をさせていたのが、行政が払ったもんですから、オンブズマンにやられて担当職員がやめとります、美作市では。どうしてそういうことになるんかというたら、やっぱり行政は映画をする、そういう芸能人から見れば、行政はタニマチらしい。だから、無理を言えば何でもしてもらえると、そういう発想を持ってこられますよと、この辺はよく注意してしなきゃ失敗しますよと。そういうお金を払うところというのはないんですから……。

○委員長（北川勝義君）　せえ、何を聞きてえん、質問、ちょっと何か言うて、質問を。

○委員（下山哲司君）　いや、じゃから、お金をどういうふうな使い方をするかというやつの話です。

○委員長（北川勝義君）　使わんがな、もう金ねえ。

○委員（下山哲司君）　うん。

○委員長（北川勝義君）　金出さんので使わんがな。

○委員（下山哲司君）　いやいや、それが、やっていく中でそういう話が出て、次々に問題が起きますよという説明をしてる。

○副委員長（松田 勲君）　気をつけてくださいよということ。

ります。だから、そんなことがあったとかなかったとか言われるからしとりますけど、一般には出しません。出しませんが、2時間全部録音しとります。じゃから、その中の一部をこうやってお話ししよんで、どなたに淡路へ行って部長が会われたんか、この辺ぐらいは聞かせてほしいと思う。

○委員長（北川勝義君） その内容のな。

○委員（下山哲司君） どういう話をせられたんか。

○委員長（北川勝義君） ちよつ、ちよつと待って。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、皆さんも本当議論白熱して、いろいろ御指摘をされていらっしゃるところだと思うんですが、その中で私記憶が薄れてきたのもう一回ちよつと執行部に確認したいと思ってるんですが、この「種まく旅人」というのは、民間の映画ですよ。民間の映画が赤磐でつくられると、それが赤磐市のほうに耳に入って、うちでしてくれるんなら協力しますよということで協力をするという、そういう関係図でよかったですね、もう一回ちよつと確認したいんですが。民間ですよ、あくまでこれは。赤磐市が実施主体となって映画をつくるわけじゃないですよ。そこをもう一回ちよつと詳しく説明していただいていいですか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） まず、映画の作成については民間です、当然。赤磐市は協力をさせていただきます。協力の仕方っていうのはいろいろありますけども、協力をさせていただく。

それから、下山委員が言われました淡路の件、臼杵も淡路も、臼杵も職員行かせましたし、淡路も行っております。それで、臼杵の場合には1,000万円、500万円が臼杵とあと県が500万円ということで予算措置をしております。全体の経費の中で、1,000万円は何らかの形で公費がかかっております。あとはいろいろ協賛金で処理されております。

それから、淡路については、市は恐らく、まだ映画の全容がわかりませんのであれですけども、何々市とかという特定じゃなしに、淡路島市とかというような、3市またがって特定されておきませんので、それぞれの市についてはほとんど協力は得られてないようなことは聞いております。ただ、フィルムコミッションなり、今の観光協会というところが中心になってやられておりますので、3市におかれては直接かかわりはないというふうには聞いております。

したがって、経費についても臼杵と違うところは、観光協会なり、そういうフィルムコミッションのところで経費については調達をされてるようです。

それから、最初に下山委員が言われた全国で協賛を集めるというふうに私言いましたけれども、その全国という意味は、ローカルな拠点にいらっしゃる企業じゃなしに、それも含めてですけれども、例えば今言われましたような、名前は出しませんが、何とかという大きな

スーパーなり、何とかという大きな農機具の会社があり、そういうところは全国規模でありますので、やっぱりそういうところからのスポンサーっていうか、協賛金はお願いすべきじゃないかなということで全国という表現をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。具体的にあつた名前については課長のほうが知っておりますけれども、省略をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 民間でおやりになっていただけるということで、うちの赤磐市で民間の映画、民間の会社さんが赤磐市で一つ資本活動をしていただけるということで、本市赤磐市にとつても有益だということでさまざまな協力をしていくんだと、こういう御答弁だつたように今思うんですが。

そういう中で、済みません、協力の中で、その協力で絡めて市のPRをしていくんだっていうようなことを先ほどおっしゃられてたんですが、どんなPRをお考えになられてるんでしょうか。

というのが、この「種まく旅人」のホームページとか見させていただいても、非常に真面目な映画なんです。真面目、すごく真面目。見ていておもしろいのかなと思うぐらい真面目な映画なんです。まさにうちの赤磐市、おとなしくて真面目で静かで、印象としてはぴったりだと思うんですが、こういった真面目なものにどれぐらいニーズがあるっていうか、皆さんの御興味は湧くのかなあということを考えると、余り宣伝効果は映画自体はないんじゃないかなというふうに思つてまして。そういう中で、余り宣伝効果のない映画に頼つてPR、PR、PR、PRということでPRにお金をかけても、効果のないPRを幾らしても効果がないんで、ゼロに幾ら掛けてもゼロですから。そこまで極端には言いませんけども、効果のあるPRっていうものを考えるのであれば、一工夫、二工夫必要なんではないかなあと思つてるんですけども、そこら辺の何か危機感っていうか、現実を見たときにこの映画がどのぐらい、映画を撮るといふことは物すごくバリューですよ、うちの赤磐市にとってむちゃくちゃバリュー、その部分はあつてんですけども、じゃあこの映画を通じてどのぐらいのバリューがあるのかっていったら、その中身が真面目ゆえに、本当うちの赤磐市の魅力というものを発信して行って、皆さんの胸に届くのかなあと思つたら、ちょっと僕難しいんじゃないかなあと現実的に思つたりするんです。「種まく旅人」って何か仮題になつてますけど、「やっほう、種まくぜ、このやろう」ぐらいの何か名称に変えたほうがみんな共感を向くっていうか、興味を向くんじゃないかなあというふうに思つたりしてまして、これはもう旅人3から何かこの名前がもさつたいっていうか、何かそんな感じもして、どのぐらいお考えを持てるのか、ちょっと今お聞かせいただければ助かるんですが、PRに対してですね。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） PRなんですけれども、題名はともかくとして……。

○委員（佐々木雄司君） 大切よ。

○総合政策部長（池本耕治君） 映画の今の大分、臼杵については、お茶のPRはかなりできたようです。

ただ、今までの1作、2作について前宣伝をやってないのが現実です。今回、前宣をやるっというようなことで、1作目、2作目の宣伝に使う前宣で使う許可、3作目は赤磐ですよっというような中で、こういうロケ地でこういうものがありますよっというような宣伝をしたいと、映画ができるまで。それから、済んだ後の宣伝はもちろんですけども、こういう形でぜひやりたいなというふうに思っています。

工夫は一工夫も二工夫も当然必要でありますので、そのあたりはやっていきたいと思いたくはありますが、とにかく今までなかったのは、映画ができるまで何もしてなかったというのが1作、2作のようですので、映画ができるまで赤磐市の宣伝は、いろんな機会を捉えてこういうもんでやっていますよっというのはする予定であります。そういうところが1作、2作の大きな違いになろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 多分さまざまな機会を通じて相乗効果を狙ってPRしていくんだっというような、そういうお話なんだろうと思いたくはありますが、部長、今御認識いただいているように一工夫、二工夫必要だと思いたくはあります。

というのが、誰の目から見てもちょっとこの「種まく旅人」っていうのは真面目過ぎる、本当に真面目だと思いたくはあります。いいことなんですよ。いいことなんですけど、ニーズは多分、視聴者っていうか、映画を見たいなと思う人のニーズって、多分そこにはないんじゃないかなと思いたくはあります。幅広く世代の方々に見ていただくということになれば、もうちょっと遊び心のきいたような題名であるとか、内容であるとか、むちゃくちゃ真面目なだけども、夏祭りするときにはむちゃくちゃ騒ぐ土地であるとか、そういうような何かインパクトのあるようなその地域でそういうような見せ方とか、そんなものがあるんであれば何か皆さんの印象に残るのかもしれないんですが、そういったものもちょっと要素として少ないのかなあと、今まで1作目、2作目見ますと。前宣伝ということになれば中身勝負で、中身がないものを幾ら前宣伝しても、やっぱりみんなの心に届きません、ああ、そんなものがあるんだ程度に終わってしまいますから、一工夫、二工夫、御認識されてるようになんかちょっとお考えいただいて、また別の何かの機会にこんなPRを考えていますよっというような画期的な、みんなが、おお、そりゃおもしろいなと思いたくはいただけるようなものをお出しただけのようになんかちょっと要請といいたくはあります、要望のほうを入れさせておいていただきたくはあります。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 今委員のほうからいろいろな御意見も出ましたので、この御意見を

参考にして、先ほど同僚委員が調べてこられたというん、こういうことが調べて、2時間も部外へ出てくるというのが僕は不思議なと思うんじゃが、そこらが嫉妬もあったり、ええんもあったり、悪いんもあったり、せえからこれからの今後のことを考えて言うてくださるとるかもしれませんし、執行部のほうはやっぱこれをよう調べさせてもうて、聞いて、意見も聞かせてもうて、下山さん、聞き方が間違うとんか、それもよう聞いて調べて聞かせてもうて、これは下山さんで会えるんじゃったら、さっき言うた話、僕らでも会えるんじゃから執行部は会うてもうて、参考にしてもうて、これが悪いという、めぐという話じゃのうて、参考にしてもらいてえと思うんで。また、佐々木委員が言われたり、澤委員が言われたりするを参考で、今後28年に向けてのええ映画をつくっていただくということで、考え方は皆、映画をつくることは大賛成なんで、ネームバリューも上がる。

しかし、どれだけのことをやっていくんなら、道筋が悪かったらいろいろあるんで、今後十分考えてやっていただきたいと思いますんで、慎重にやっていただきたい。なお、スケジュール表も出たんで、このスケジュール表、予定ですけど、見てからこれで進んでいただきたいと思っております。それでよろしくお願いいたしたいと思います。

それで、なお参考まで言うたら、いろんなことがありまして、行政じゃのうて全体的な流れの中で昨今言うたらライバルがおりまして、Aというんが既存がおって、AがあつたらBがおるんです、ライバルが、新規等いろいろなことがあつて。例えば、JAでも言うたら斎場、斎場をやつとるとこの近くやつとるとこへ、近くへ斎場できたのになら斎場は要らんと、やめえとこういう運動をするわけで、やりようるほうは、現にやつとるほうは。やっぱそれでしても赤字になるとか、ここは批判が、赤字になる場合もあるし、企業努力によってプラスに変わっていく。

それから、ほかのことも言うても、いろいろの、ここで今こういう言い方したら、これは大体ほぼ決まって決定事項で動いていきよんですけど、ごみの処理場をした、消防署をしたということで、あの辺が赤磐でいうたら、企業というたらおかしい、公共施設の大変立派なようなどこになりようります。それで、これ大学校の農大、県のほうから岡山東もあそこへ山陽支所、それから物流倉庫等で購入するという計画を立てて今話が進んでおります。その中に行政が一つかめばというのがあつたりするん、行政がかむというのはどういうやり方かわかりませんが、すれば多少減額になるんもあります。

そういうこともありますんで、直売所をせえとかという話じゃないんですよ、そういうこつて、行政と第一産業の農水省のほうでいくんで、農業振興のほうにかかわるんで、ぜひ農協とタイアップして、そういうことも行政のほうも協力するんでギブ・アンド・テイクというたらおかしいですけど、これからの実行委員会の協賛金も農協のほうから出しやすくというんか、これが農協が、あかいわ農協だけじゃたら出しやすいんじゃけど、岡山農協が瀬戸町があるからかかわつとる、それから和気町の和気農協がかかわつとる、それから備前農協がかかわつ

とる、こう集まっとなでここだけ出すというんは出しにきいで、なるべく協力して出しやすいようにしてもらやあ。

せえから、僕はこういう楽観主義のところがあがるが、案ずるより産むがやすしで、やってみりゃいくんじゃねえかという考えがあるんじゃけど、それに基づいても、さっき澤委員が言うた、やっぱり実行委員会というのが金を持ってなかったらイベントも活用できんので、なるべく集めるほうの、もうおえん、おえんというんじゃのうて、集めるほうをこれからみんなで協力していくほうを進めていくべきじゃねえかと思うとんで、できりゃあ9月とか、もう10月は遅えかもしれんけど、市長も議会のほうと両輪というたらおかしいけど、議長、副議長のほうへ話して、こういう集め方をしていきでんじゃというこって、前もってというんかな、早目というんかな、早目に進んでいくべきじゃと思うんですよ。おくれて、ああ、あれをしときゃえかったなという、先に行ったら結構行き過ぎじゃったなというんでも、採算をとって、あと何ぼか足らんのかなというときのやり方ができてくると思うんですよ。ぜひそういうことを基本にしてやってもらいたいで。

これから言うのは、議会のほうでも前言うた、総務文教委員会、特にこれでも話を聞かせてもらいに行きゃあええという、今下山さん言うたんでも来てもらやあええんじゃねえかぐれえ思うて、足を引っ張ることをしようということじゃ決してねんじゃけど、ようさすということのあるんで、ぜひ市長——市長、市長て言うたらおかしいん——議長たあようこのことについて、このことじゃのうても、ほかもじゃけど、よう連絡を密にとってくれて、せえから議長に言うとか、我々にも言うてもらわにゃいけんですけど、とりあえずそれで前向きに進んでもらいてえということで、このことを意見とさせてもろうて、この1番についてはこれで締めさせてもらいてえと思うんですけど、「種まく旅人」、ある。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、簡略に、下山委員。

○委員（下山哲司君） 行政として一番問題があるのは何かということに関してお話をしたら、やっぱり映画会社に仮に後援会ができてお金を進呈するということになって、何に幾ら使う、何に幾ら使う、何に幾ら使うというたら全くないらしいです。そこばあじゃなし、ほかでも聞いても全くない。じゃから、行政がかかわったものに、内容がわからないものにお金を回すということが行政としては問題があるじゃろうというのがどこの、今までの、もう聞いたら皆そう言うらしいです。

○委員長（北川勝義君） 公表せんということ。

○委員（下山哲司君） 要するに……。

○委員長（北川勝義君） 公表してくれんということ。

○委員（下山哲司君） せんのじゃ、全くしないんだって、どっこも。美作でも聞いて、しない。それで、美作はもう3つやっとなるから、今まで。今もあさのあつこと林野高出の監督が協

定してやりようけど、市は錢を払わない。民が、有志が集めて宣伝をすると。じゃから、映画自体には、もうそういう協力してやろうという人だけのしか集めんらしいです、美作も。それから、淡路でも臼杵でも一番問題になったのは、やっぱり行政が集めた錢を行き先がわからないところに出すというのに問題がある。だから、美作市がオンブズマンでやられて、担当職員がやめたというような問題もあって、やっぱりその辺は慎重にやらないとだめですよというのが第一。

恐らく若い職員さんに会われたんじゃと思うんじゃけど、会われとんなら。じゃけど、その人はただ事務をしょうるだけで、淡路で事務をしょうるだけで、映画製作の実行部隊じゃない、ただ取りまとめをしょうるだけ、その人に多分会われたんじゃと思うんじゃけど、そうじゃないんです。実際に北川社長が一番最初にやらせてくれえというて来た人に会うたんです、私は。その人からいきさつを全部聞いた。じゃから、臼杵市のことも長崎のことも全部聞きました。全部録音させてもろうとります。

じゃけど、一番大事なのは、もう契約してやると決めたんなら、町が後に問題が起こらないようによく勉強してしなきゃだめですよと、もう普通の一般人では想像ができませんよ。じゃから、職員対応してないんですよ、淡路は。3市の市長は個人会員、3市の市長は。それから、企業も個人が1万円、企業が5万円、法人。そのあれは募っとんで、寄附は。かなり集めとるらしいですけど、淡路市、島全体で。でも、それは映画会社には一銭も出さんというて。映画の宣伝と、それから淡路島という島が活性化、そういうアピールするために使うんであって、何に、誰に、この俳優さんに幾らとかという、そういうもんがないから、それには出さないというのが淡路の方針らしい。

じゃからよう、僕が何で行ってまで調べたかというたら、説明を最初からストーリーで説明してくださっとったら行っとらんのですよ。不信を持たせるような、それは言えんとか言うから行くんですよ。そうでしょう。それ聞いた人は、映画をつくる第一人者に会うたんですから。あとの人は事務ですから。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん、そのくれえにしよう。

○委員（下山哲司君） それだけよう言うとか。じゃから……。

○委員（澤 健君） 私のほうもいいですか。

○委員（下山哲司君） またネタは次々出しますけど、ゆっくり見させてもろうてやります。

○委員長（北川勝義君） 澤さん、ある。

○委員（澤 健君） 委員長、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、前に池本部長が言われてるの、全国ロードショーを平成28年夏にやるっていうことで予定してるということ聞いておるんですよ。今下山委員が言わ

れてる話はそうじゃなくて、1本のを徐々にやっていくという話ですよ。

こういうのもみんな協力して一緒にやろうって言って、やってやって、私はだから全国ロードショーってほかの人にも言ってるんだけど、できてみたらそうじゃなかったみたいな話になるとこけてしまうので、そこはやっぱり担保しといてもらわないと、やっぱりどういう話し合いが松竹と、僕もその映画、今言われてるようにわからないので、普通だと民間同士の、普通でいくともう全部協定で決めていくような。で、協定書で縛っていくようなスタンスが普通の民間の契約なんだけど、映画っていうのは僕も全然わからないんですけど。しかし、やっぱり担保してもらわないと、少なくとも部長の言われてることと下山委員の言われてることは違うので、次回の委員会までにはその辺はどういう整理になるのかを教えていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○総合政策部長（池本耕治君） 下山委員が言われましたお金の関係ですけれども、当然おっしゃることはもう重々、一番注意せにやいけんところなんで承知しております。そういうことにならんようにはきちっとさせていただきます。

ただ、赤磐市の場合も実行委員会を2つ、スポンサーの実行委員会、スポンサーの分とつくっております。その中で、行政が出すお金については、当然明細がきちつとないだめなわけなんで、どこともそれは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと池本部長な、もうやりとりすんじゃないら下山さんとか澤さん言うような話じゃのうて。

○総合政策部長（池本耕治君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 悪いけど、あなたは今お金は出しません、540万円以上は出しませんという言い切ってきたんじゃないから、実行委員会をするときは。せえからまた、10周年のやるときに何らかのことじゃったらまた相談させていただきてえ言うたんじゃから、それでええと思うんで、前。

これ言ようたら、下山さん聞きようたら、下山さんは映画をめぐ係になつとるような、違う、ちゃうちゃう、めぐ係になつとるようなというようにもとられるんで、そうじゃねえ、下山さんも映画をすることは、僕も映画をすることは反対じゃねえ、やぶさかじゃねんじゃけど、ただやり方がいささかおかしいよというて、せえ僕も五木ひろしで吉井詩情をつくったときもいろいろおかしかった、まあこんなもんかなと、むちゃくちゃじゃあなあと思うて。下山さんもよう知つとるが、僕もいろいろつてがあって、東京、大阪には知り合いや親族がおって、こんなことすぐ調べるがいろいろあって、だまされんように気をつけてやらにゃおえんよというのは、第一のことは言われたんで。

それが、さっきも言うたように、やってもらえなんだとこは、もうけなりい場合もあつたり、今やりようところはやってほしゅうねえ、いろいろなことがあるんで、やっぱり中傷があつて、その人の利益、市町村の利益とかあるんで、そういうことを踏まえて、市長、池本部

長もしゃんとして、池本部長も最後の自分の人生かけてやるというてやりりょんじゃあから、やっぱりそのけえ、いや、別に銭、金の話じゃねんじゃけど、僕らもやりにやおえんのんで、これを議員が何か言うてひっくり返るような、こけるようなことをしたらざまが悪いし、ぴちっとやりにやおえんのんで、これがどこまでの、さっき同僚委員もどこまでやってPRがあった、名前変ええというのはできんかもしれんけど、何かほんまそのようなサブタイトルつけるんじゃねえけど、やっぱりそういうことも。

じゃから、僕ちよっと今言わせもらう、前回の委員会のときに桃だけじゃいけんよというのを言うたん。桃をメインで、せえ言うたら、いけしゃあしゃあと書いてある、桃をせにやあ何本もスタイルしようたらええげえにならんのじゃけん笑わすなというて、ほんなら農協から岡山山東がお金出さんよという話も出てくるんじゃねえかと。酒でもワインでも、酒で乾杯しようと条例もつくった。やっぱりいろいろかかわった、米もつくりようる、酒米もつくりようる、ワイナリーもあるとかというて言うたら、ほかのこともあるんで、全部広げんでもちよろちよろっと入れてもらやあようなるんじゃねえか言うたら、入れちやるように脚本も考える言ようたんで、ぜひ柔軟に。

めえじゃろうという話ししょんじゃのうて、どうやったらいかにお金を集めやすいか、いかに成功しやすいか言よんで、たまたま同僚委員言うた、おもしろうねえ、真面目な映画じゃ言うけえ、その中でどこでそれを、赤磐市のよさに出していくんかいいろいろなことも出し方があるんで、これをした場合に、わからんけど、過去僕もうこれが結びやあええと思うんじゃけど、2年後とか3年後に、平成30年にはどっかの企業が、市長が行かんでもこの映画を見て桃の関係で、こんだら果物の加工施設をつくりてえんじゃというてくる可能性もなきにしもあらずじゃと思うんで。災害には、ほんま岡山は適しとるというて、ほんま今回も、台風も避けて通ると言うたら言い方悪いけど、そういうとこじゃから、やっぱりええことになるんじゃねえかと思うて、ただ桃だけじゃあ、やっぱりお金も集めにきいんじゃねえかというのがあるので、ぜひそれをしてください。

せえから、もうだまされんようにしてください。僕は今度は一般質問でやりますけど、僕は個人的なことを1個一般質問でやるんですけど、このこっちゃねんですけど、U S Sの企業誘致のこって。僕は前のときには、会長は、ここで議運で言うたら怒られたんじゃけど、5,000万円寄附するというて、赤磐市に。もうその辺どねえなつとんか、これ一般質問で聞かせてもらうんじゃけど、やっぱり業者が言ようても、ちょっと待て、業者が言ようても、人がかわったら、今言ようてもかわったらもう変わってしまうからということを書いたかったわけじゃから。

もう、下山さんが言いたかったのは、契約書をぴちっとしてもうときやあえんじゃねえか、契約書が結果的には、もう今さら言うてもおえんけど、あれ以上の、池本部長、契約書は出てこんわけでしょう。じゃからどっかで、今内容で厳しいことを言うて下山さんが言うた、美作

やったとかというのをよう参考にしてもうて、ちょっとやってください。

せえで、今さっきお願いしたのは、もとへもう一遍、再度言わせてもらやあ、市長のほうも決まったことを、これ考え、こういうことをしてえというのは、決まったからこうじゃと、議会じゃのうて、やりてえというんがあったら、議長のほうへ、議長、ちょっと相談があるんじゃないと、こうやらせてもらいてえんじゃないけどどねえならという前相談をしてくださいという、せえからまあこっちには、決まったらこういうことが決まりましたよというのを早う言うてくれたら動きやすいというのを言いたかったんで、ぜひそういうこって、よろしく申し上げますで。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） もうえかろう。

○委員（下山哲司君） いや、委員長が今言うたのを、委員会があって……。

○委員長（北川勝義君） ちょっ、ちょっ、ちょっ、ちょっと。

○委員（下山哲司君） 委員会がありながら、一般の人に説明ができないような形で映画会社に来て、製作をするというような話にはならんのですよ。赤磐市のお金を持って帰る以上は、それだけのものを赤磐市に置いて帰ってもらわんと、委員会としてのメンツ立たんでしょう。それを言よんで。

○委員長（北川勝義君） はい、わかり……。

○委員（下山哲司君） 僕はやめえというて一言も言うてないですよ。じゃけど、最初からきちっと誰が紹介して、言えんようなことじゃあだめでしょう言よんです。じゃから、調査に行くようになるんですよ。きちっと説明してもろうとったら行かんですよ、淡路のほうまでのこのこのこのこ。

○委員長（北川勝義君） せえなこたあねえわな。

○委員（下山哲司君） よう考えてください、執行部は本当。誰も個人をいじめよんじゃねえんですよ。この委員会があって、委員会の者がわからんようなものを、何千万円もかけて、赤磐市のお金を使うてで……。

○委員長（北川勝義君） もう下山さん、下山さん、もうええな。

○委員（下山哲司君） やろうというそういう考え方が間違うとるから、きちっと説明してください言よん。説明、もう、じゃから、きょうはよろしいけど。

○委員長（北川勝義君） 違う、ちょっ、ちょっと待って。

今言うたようなことで、下山さんも言われよんじゃけど、今僕も決して下山さんがやめえ言ようようにとられるよというて言よるだけで、皆映画は、はっきり言うて成功させてえ、赤磐市がネームバリューも上がるようにやっていかにゃおえんということはあるんで、その中には努力していただかにはゃおえんで、決して相手が一筋縄にはいかん、手にあわんとこですよということを注意してくれて言よんで、まあそのことも踏まえて、意見があったら言うてい

ただきやえんで、もう検討は、先ほど言うたように気をつけてやっていただきたいということ、下山さんにも、行かれるんじゃないたら総務文教委員会も一緒に皆行こうというて言うてくださりやよかったのに、そりゃ要らんことじゃ、もうええ、もうええ、もう、もう、もう。

○委員（下山哲司君） ちょっと大事なことを、1つだけ。

○委員長（北川勝義君） もう何なら、おめえ、言ええ、もう。

○委員（下山哲司君） 今さっきも話が出とったけど、市長が実行委員長、これは絶対だめですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう、下山さん……。

○委員（下山哲司君） 5,000万円たとえ集まったとしても、このお金の内訳がわからんものを出すようになるんじゃないから。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、下山さん、ちょっ、ちょっ、ちょっと。

○委員（下山哲司君） 絶対おえんよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと下山さん、下山さん、ちょっと黙って。

○委員（下山哲司君） その辺だけをアドバイスしておきますけど、オンブズマンでひっかかって。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、下山さん、下山さんがおえまあと、オンブズマンであろうと、そんな話じゃのうて……。

○委員（下山哲司君） いやいや、委員会として……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう違う、実行委員会は、そねえなこと、実行委員会はこうする言うて、市長が契約で実行委員会をしますというてしたんじゃないが、それは市長部局がしてきて、それを出してきて、だめか、ええかというのを言よんで、その中に議会のほうも実行委員の中へ入ろうし、その中で議会として意見を言うて、市長じゃあだめですよというんじゃないたら言われりやええし、そこらのことは、別に今きょうここで論議する話じゃのうて、してください。そりゃあ、これから金集めて、内容がわかる、わからんというのは、今さっき池本政策部長のほうが、内容のわからない金は出しませんというて言われとんじゃから、間違いねえ、これも議事録が残っていきよんじゃから、わかると思うんで。

それで何かあったら、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） いろいろ御指摘をいただきましたけれども、御指摘のように、しっかり気をつけるところは気をつけてやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、澤委員が言われました封切りのことについても、いろいろやり方があるようですので、これについても十分検討して、また報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、1の劇場用映画「種まく旅人3（仮題）」の進捗状況に

については終わりたいと思います。

ここで11時10分まで休憩とします。

午前11時1分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、再開します。

それでは、次の青少年の健全育成の説明をお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 説明は済みました。

○委員長（北川勝義君） ごめん、ごめん。

青少年について質問がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） これについては終わります。

それじゃあ、続いて総務課のほうから、くらし安全課の説明願います。総務部のほう。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、総務課長入矢です。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

○委員長（北川勝義君） ちょっと悪いですけど、入矢課長が終わったら、続いてくらし安全課のほうも一緒に続けてお願いします。

はい。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務課です。9月の議会で、社会保障・税番号制度に係る予算補正をお願いしたいと思っております。これは、俗に言うマイナンバー制度でございます。

まず先に、制度の概要について簡単に説明させていただきたいと思っております。

総務部の資料の1ページ目をごらんください。

マイナンバー制度は、個人ごとに12桁の番号を付番して、これらの番号を各制度に活用するものです。制度の実施によって、作業の重複を減らして行政を効率化し、各手続に係る添付書類等の省略で国民の利便性を高め、本当に支援が必要な方を正しく把握して不正受給等を防止するというところで、公平、公正な社会を実現する社会基盤ということになっております。

2ページ目をごらんください。

平成28年1月から社会保障、それから税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要となりますということで、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野で、法律で定められた行政手続のみ使える制度となっています。

それから、3ページ目に例を載せております。

マイナンバーは、次のような場面で使いますということで、毎年6月の、例えば児童手当の現況届、それから厚生年金の裁定請求、また証券会社や保険会社等で税に提出する法定調書、それから勤務先で源泉徴収等の記載をお願いするということになっております。こういうこと

で添付書類の省略等ができるということになります。

4 ページ目をごらんください。

平成27年10月から国民の皆様一人一人にマイナンバー、個人番号が通知されますということで、住民票を有する全ての方に固有の番号が通知されることになります。この番号が漏えいしたり、不正に使われたりするおそれがある場合を除いて、一生変更されない番号となります。

関連して、情報漏えいとか不正利用防止のための措置もとられておりまして、番号法での定めのない個人情報の収集ファイル作成等の禁止、各自治体のシステムの管理が適正であることを確認する個人番号の評価制度、それから罰則の強化、あと自分の番号が使われた履歴を確認できるマイポータルという制度等が考えられています。システム管理の面でも、情報一元管理としないこと、それからアクセスできる人の制限、通信の暗号化等を実施するというようになっております。

5 ページ目には、今後のスケジュールのほうをつけております。

今後のマイナンバーの制度の流れとしまして、現在は表の一番上の特定個人情報保護評価というのを各市町村等で実施しております。これを12月末までに完了。

それから、既存システムの改修等に係る設計、開発、事前テスト等、こちらは27年3月までに完了。

それから、既存システムの改修等は、これは27年の事業になりますが、27年10月までに完了。

それから、個人ごとのマイナンバーの付番、それから個人への通知等を28年1月までに完了。

それから、マイナンバーの利用につきましては、28年1月から利用開始ということになっております。

またその後、29年7月からは自治体間での情報連携等も始まる予定となっております。

それから次に、9月議会の補正予算のほうを少し報告させていただきます。

資料の表紙のほうにちょっと簡単に書かせていただいております。

事業費につきましては、26年当初のほうでも少し組ませていただきまして、予算の編成時には制度のスケジュールや内容等が固まっておりました。システムの変更のための分析調査、情報収集、データ統合の準備等を想定しておりましたが、このたび国のほうから制度導入のスケジュールの指標がほぼ示されました。システム改修の詳細設計、事前テスト等も本年度で実施するようになりました。また、事業自体も福祉関係で新たな介護保険とか児童福祉の関係の改修作業が追加ということになりました。加えて、自治体間での情報をやりとりする際に、国の中間サーバーというのを經由することになっておりますが、その負担金についても通知がありまして、事業全体では不足するのが1,904万5,000円、こちらのほうを補正をお願いしたいと思っております。

また、歳入のほうですが、26年度の国の補助の内容等が明らかになりまして、歳入につきましては2,031万2,000円を予算計上させていただき予定としておりますので、報告いたします。

以上でちょっと簡単ですが、マイナンバー制度についての説明を終わりたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 続きまして。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、くらし安全課のほう、2点お願いしたいと思います。

まず1点目でございますが、9月議会で補正予算の計上を予定しております。災害時要援護者の物資及び資材確保のための補正予算について御説明いたします。

総務部資料表紙のほうをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、県補助で避難所設置促進事業補助金50万円。

歳出につきましては、消耗品、防災食料品等で12万1,000円、備品購入費として簡易トイレ、ロール畳等88万円となっております。

なお、備品等の購入後の保管場所につきましては、消防庁舎3階の倉庫のほうへ保管いたします。

続きまして、赤磐市地域防災計画の修正につきまして、概要となりますが、御報告いたします。

資料は、総務部資料6ページ、7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回の修正は、災害対策基本法の改正によりまして修正を行っております。東日本大震災を受けまして大幅な改正となっておりますが、主なものにつきましては、6ページ、第2編、風水害等対策編では、災害時要援護者関係の中で、災害時要援護者名簿の作成を地域防災計画に定めなければならないものとされ、災害時要援護者台帳作成に当たっての氏名、生年月日、性別等の記載事項を明記しております。

7ページ、第3編、震災対策編では、南海トラフ巨大地震による赤磐市における被害想定を記載しております。赤磐市における南海トラフを起因とする地震で、人的被害では、建物倒壊による負傷者が43名、屋外落下物等による負傷は11名、死者は被害要因の中ではゼロと想定されております。

また、7ページ、第4編、資料編では、指定避難所につきまして、浸水想定区域や土砂災害危険箇所の該当箇所を追記、記載いたしました。また、指定緊急避難場所、福祉避難場所につきましての追記、記載を行っております。

今回の地域防災計画の修正につきましては、平成26年7月25日開催の赤磐市防災会議におきまして審議され、現在印刷中でございます。印刷完了後、議員の皆様にお配りしております地域防災計画の加除を行う予定としております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問ありますか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） マイナンバー制度についてお聞きしたいんですけど、僕も確たる情報じゃあないんですけど、ある自治体の方が言われてたんですけど、マイナンバー制度を使ってコンビニエンスストアで住民票なんかを出すような仕組みにしたいというふうに思ってるっていうことを言われてたんですよ。それで、それが本当にマイナンバーだからできるのかどうかちょっとわかんないんですけど、要はその利便性、住民の利便性と、それからやっぱり行財政改革を進めるわけだから、そういうコスト減というかな、その両方を考えたときに、このマイナンバーを使ってこういうことができるんじゃないかと、そういうことは今総務課では検討してないんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

コンビニ制度、番号が各個人に通知した後に、申請によっては顔写真とICチップの入った番号のカードの配布もできることになっています。こちらのカードはそういう住民票の取得とか、そういうのを付加することはできるというふうにはなっているんで、今後はコンビニ制度も含めて検討していく必要があると考えています。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、お尋ねします。

来年の10月からマイナンバー、個人番号が通知されますと書かれているんですが、これはちょっと下世話なことを言うんですが、1111とか777とか、人がよく好むような番号っていうのは発番されることになってるんですか。ここはもう除いてということなんですかね。済いません、勉強不足で、ちょっとせっかくの機会なんで、ちょっと教わりたいと思います。

それをちらっと気になって教えてほしいと思ったのが1点と、あと全然違う方面なんですけど、水原課長、防災計画の修正についてなんですけど、改正内容、第1編、総則のところの2項め、中国地方整備局に情報連絡員等、緊急災害対策派遣隊、いわゆるTEC-FORCEですよ、この派遣事務を追加するというふうには書かれているんですが、中国地方整備局って広島市内ですよ。河川事務所とか、うちの赤磐の場合は連携とるっていうことなんですか。

そこのところの確認をしたいと思ったのと、あと風水害等対策編と、あとレッドブックですね、うちの赤磐市、我々配付されていますけども、このレッドブックの中の何をリエゾンするのか、項目が何であるのか。要するにリエゾンの派遣事務を中国整備局に、河川事務所でもい

いんで置いていただくのはいいんですが、何をリエゾン、連絡調整するのかという項目がうちの赤磐市の中で決まっていなかったら、また混乱しますよね。これどうすんの、ああすんのって、いざというときに。だから、ある程度決めておかなきゃいけないのじゃないかなと思ったりしたのが、要するにTEC-FORCEの派遣とかもここにうたってるわけですよ、エキスパートの派遣を。ということになったら、やっぱりそこら辺のところをレッドブックの中から、これをリエゾンというようなものに、こういったようなことがあったらリエゾンを活用するんだってというようなものが明確に市のほうで、今現時点でなければいけないんじゃないかなあとあって、そこら辺の御認識は確かにあるのかどうなのかというのをちょっと確認したいと思って、この2点、ちょっと教えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） この番号の付番というのは、もう国が自動的にというか、こちらが選ぶものではないんで、自動的に付番されるというふうには聞いております。ただ、そのぞろ目番号を除くかとかというのは、今のところ情報は公表されておられません。

○委員（佐々木雄司君） 聞いといて、聞いといていただいていいですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員（佐々木雄司君） また電話、何でもいいんで、メールでも何でも、また教えて。会ったときでもいいです。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、調べるようにさせていただきます。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） リエゾン、TEC-FORCEにつきまして追加記載をさせていただきましたことにつきましては、中国地方整備局と赤磐市はもう連携の協定を結んでおります。これに基づきまして、ではどういうふうな状況でというのが具体的に、今の地域防災計画では載ってなかったもので、今回新たに追加して記載のほうをさせていただいたということです。中国地方整備局であっても、基本的には岡山河川事務所のほうが主たる事務所ということになってまいります。

それから、リエゾンの派遣する具体的な事例というんですか、内容でございますが、赤磐市のほうが被災を受けた場合に、どのような体制を整えていくか、またどのような対応策が必要かというような検討をする場合に、岡山河川事務所でいいますと、課長以上のクラスがそのリエゾンの資格を持っているということなので、こちらの方を派遣していただきまして御指示をいただくというような、そういう流れになってこようかと思えます。具体的にどういう場合かというとこれは定めてないんですが、その場、その場の事態によつての応用性を行おうということになってくると思えます。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、リエゾンが来るような場面になってしまったら、うちの赤磐市は要するに指揮権を失うということなんですかね。リエゾンの配下に入るということですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 助言はあくまでも助言をしていただくという、技術的な助言をいただくということになると思います。

○委員（佐々木雄司君） 助言をね。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その助言をいただいている間っていうのは、緊急時はないんじゃないんですか、決められた範囲の中でずばずばやっていかなきゃいけない。結局そのTEC-FORCE……。

ああ、そうか、いいです。じゃあないんですかね。助言を聞いていくような、その暇があるんですか。暇があろうがなかろうが、助言を受けてやらなきゃいけないっていう話なんですかね。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） リエゾンの派遣を要請するというような事態は、かなり重症な事案だろうと思いますが、その段階では、赤磐市はもう災害対策本部を設置しておると思います。そういうな中で、複雑な災害が発生した場合に要請するということになりますので、後追いで助言をいただくような状況もあるかもわかりませんが、高度な技術的な助言をいただく場合には、お願いしようということでございます。

○委員長（北川勝義君） 連絡員が、高度があるか。

○委員（佐々木雄司君） もう一回。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、何度も、ごめんなさい、これ最後にします。

済いません、今お話しいただいたリエゾンの効果というか、状況付与としては、大規模災害がうちの赤磐市で起こったような場合、これを想定されていると思うんですが、先ほど委員長のほうからもお話がありましたけども、岡山県は台風も避けていくような土地で、非常に安定しているところだということもありますし、うちの赤磐市は特に晴天率も非常によくて、非常に安定している土地というようなことでありましょう。

そういう中で、一つのうちの赤磐市の利便性というか、効果、存在価値を示すためには、その災害が発生したときというよりは、どっか近隣で発生したときの逃げ場、退避所、こういうような役割も一つ果たせるのかなあと思ったりもしてるんです。

実は、先だって自衛隊の方と意見交換をするような機会があって、そのときに一つの広域な役割として、うちの赤磐市がそういうようなバックアップシステムのような本拠地というような形でどうなんですかねって話ししたら、ああ、その考え方はなかったですね、ちょっとまた考えてみたいと思いますというようなこともおっしゃられたりしていて、それはちょっと余談になるんですけども。つまり、うちの赤磐市が何かダメージを受けるようなところでリエゾンをお願いをするというところと、あともう一個、どっか大規模災害が起きたときにうちの赤磐市が優良な安全な土地として逃げ場という、避難地としてこのリエゾンを活用するというような、そんな考え方というのは、今のところないんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） とりあえずリエゾンに要請するのは、被災地の市長のほうから、首長のほうからお願いをするということになりますので、今佐々木委員がおっしゃってるような他の市町村の災害を助けるというんですか、そういう部分ではないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

市長、何かあるのかな。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほどのくらし安全課長の説明に少しだけ補足をさせていただきますけども、他都市の災害の応援についてですけども、そういう中継地の提供も含めてですけど、これは岡山県下27市町村で、災害の相互応援協定を結んでいるところでございます。

そうした中で、他都市への支援というのは、赤磐市としては実行していくものというふうになるかと思ひます。要請が来れば、それに対応していくということになっていくと思ひますので。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになれば、そういうような大規模災害が多分そういうときには起きていることを想定されていると思うんで、当然ながらそういうときにも、この総則の2項めに書かれているリエゾンという方の役割というものもかかわってくるという、そういう範囲でいいんですかね、このリエゾンの方の範囲というのは。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　そうですね、今おっしゃられるような格好になってきます、はい。

○委員（佐々木雄司君）　ということですね。当然ながらかかわってくると。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　はい。

○委員（佐々木雄司君）　オーケーです。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

　なきやあちよっと2点ほど聞かせてください。

　マイナンバーのことなんじゃけど、今印鑑証明じゃな、印鑑証明はカードがありますわな。あれを持っていったら、どなたでも全部できますわね。住民票をとりに行こうと思うたら、本人確認というて、免許証を出せとかというて、もう必ずやるんですよ。

　せえ、これは本当のことを言うて、印鑑証明のほうが大事なんじゃねえかと僕は思うたりしよんじゃけど、戸籍をとるとかというたら、それも必要なんと思うんじゃけど、これはええ例でいうたら、これができたら、システムができたら、住民票やこうもそれでもう、今同僚委員が質問されたんじゃけど、コンビニのことはまた別格の話としても、行政のどこへ来たら各吉井支所であろうと、本庁であろうと、それを出したらぱっといただけると、もう身分証明書を見せてくれえということがなくなるというこってすか。

　はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君）　このカードは、最初のカードというのは通知のカードはもう番号があなたは何々ですっていうだけのカードなんですけど、その後に申請によっていただけるカードというのは、顔写真とICチップが入っています。こちらについては、身分証明のかわりにもなりますから、もうこれを出したら、運転免許とかのかわりにも当然使えるようなものにはなります。

○委員長（北川勝義君）　いや、何でそういうことを言ようというたらな、今行ったら、印鑑証明じゃったら印鑑証明のカードをこしらえたら、もうすぐできる、住民票は下山というてわかって僕が行ったら、わかっとなるがというんじゃ、下山さん免許証確認をというて、こういうて言わにやおえんわけ、何遍も。やっぱり委任状じゃったら委任、持ってきて簡単な、委任状のほうが簡単なんですよ。

　じゃから、やっぱりそういうことがあるんで、どこまで今度は、それができたら、この中へ有利なことが、こういうことができるんじゃということを書いていただいとったほうがえんじゃねえかなと、そういうカードじゃったら、これにやあ今書いてねえからと、今そう思うたわけ。

　それで、面倒なからと言うんじゃねんじゃけど、そのことはよくわかりました、こっから質問なんですけどね。悪い例はねえですか。ええ例はずうっと、ええ例、ええ例というて書かれとんじゃけど、何か悪いことにこれが出ることによって情報がとられるとか、例えば、そんな

ことを言うたら申し、余り悪う言いとうねえ、関連があるから言うた、ベネッセじゃねえけど、してから流れたという顧客の、せえ、20歳になった子でも19歳の子でも来ます、皆子供の幼稚園からもう来たりしとるから。ということで、人間して人間がやりようるこっちゃから、管理のこっぺいろいろ、携帯やこう、スマホやこう、とれるこたあねえと思う、できんと思うたんができたということもやっぱりあるんで、何らかのことが今後出てくる可能性があると思う。どこまでができるんかな、わかりやあ悪い例というんか、もしも、あっちゃおえんこっちゃけど、わかればちよつと。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 国のほうからも国民の懸念とかというようなことで少し資料とかは回ってきております。

○委員長（北川勝義君） ほな、その資料を出しやあええが。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。外部に漏えいするような、ではないかというような懸念とか、それをとって成り済まし、それから国によってデータが一元管理されてしまうような。

○委員長（北川勝義君） 恐ろしいわな。

○総務課長（入矢五和夫君） 懸念を持たれる可能性があるというふうには。

○委員長（北川勝義君） わかりました。次の委員会のときに、ちよつときょうでもええ、終わる前、昼終わってからでもちよつと配ってくれりやあ、皆さんがそれ聞いときやあ、あえて質問ものうなってくると思うんで、9月の本会議のときに出されるんじゃから、なおこういうこともありますよというて丁寧な資料というんかな、出していただいとりやあ質問も少のうなると思うんで、それをお願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） それから、次にです。

今これは、両備がやりようるから、大抵両備がなるんじゃねえかと思うんじゃけど、これは28年のあれにはもう間に合うんですな、ぴちっと。1月に完了して、1月から個人番号が来るけん、これはもう間に合うということになるんじゃろうけど、こうなったら、こっからなんじゃ、間に合うというて。そしたらこれ、債務負担行為かけにやおえんのんじゃねん。26年度事業で2億9,000万円組ませてもろうたと、9月補正で。2億9,000万円になりましたよと。じゃけど、できるのは、仕上がりは28年じゃから、27年度、1年間、債務負担行為かけにやおえんのんじゃねん、どんなんですか、これは。そのこと説明なかつたんで。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 予算の作業の内容については、26年と27年と、補助金についても別々に出るようになっていきます。今回は、26年度の事業として既存のシステムの改修に係る

設計と開発、それから事前のテストまでを26年度の事業として。

○委員長（北川勝義君） ああ、完了じゃねんじゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました、完了じゃねんじゃ、26年は6年単発で……。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです、全てが。

○委員長（北川勝義君） ここまで、約3,000万円事業で、せえで27年度は27年度で発効までの事業と、こう考えりゃええわけじゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今言う債務負担行為をとることはゼロ、ねえというこっちな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、今のところは考えておりません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それから、くらし安全課のほうの予算の書き方はえんじゃけど、1つ、今聞かれたんで、簡易トイレやロール式の畳等でというんでえんじゃけど、簡易トイレ、どのくれえ今やられとん。やっとなというんが、今確保を、赤磐市が持つとんのがどのくれえ持つとんならという、備蓄からに関して、きょうじゃのうてえんですけど、どのくれえ、こんだけのもんを備蓄しとんじゃと、これだけ持っていきよんじゃと。

前たしか、議長、あそこのいきいき交流センターをしたときには、くれたりしたろう、ようかんじゃとか。何でくれるん言うたら、もうこれも賞味期限じゃから、課長が言ようたし、期間があるから言ようて、どのくれえで一週、きょうじゃのうてえんじゃけど、アバウトでえんじゃけど、便所の数やこうわかろうけど、こんだけ備蓄しとんじゃと。せえ3年しかもたんけえ、次はこんだけ買い入れていかにゃおえんじゃと、保管する場所のこともあろうし、消防の3階がいつもできるかできんか、どうなつとるかというのをちょっと聞かせてもらいてえというの、次のときでええんで。

それから、1つお願いは、何を言うとするというたら、この間の正崎のこの避難が出ましたわな。せえ、早目に措置しとってえかったと思うんじゃけど、2世帯が来とって3人か4人もええと思うんじゃけど。僕は、災害のときのことをいろいろ考えたら、災害のときには、これ、熊山、赤坂、山陽というたら割にひつついとるけんえんじゃけど、吉井というたら菊ヶ峠を越えて、何か農協の考え方でもいうても、和気ブロック、備前ブロック、赤磐ブロックと3つに分けるんですけど、その中へ、赤磐の中で、瀬戸も入れとんじゃけ、赤磐ブロックの中で吉井だけは別にしとんですよ、支店で物流にしても。

せえ、言うんで、僕は全部分けておけえと言よんじゃねえ、分けときゃいつでも、この間課長には分けとくんが一番扱いやすいわな。じゃけ、1カ所へ固定しとくんもえんじゃけど、できたらそういう災害が起きるようなとこですな、起きるとこというたら言い方が悪いんじゃけ

ど、吉井も結構あるんで、そういうとこの倉庫が割に乱雑に置いとんで、整理すりゃ何ぼというて置けるとこもあると思うんで、吉井分ぐれえかな、言うなら北というたらおかしいが、それにはちょっと何か保管するのをちょっと、こういうなもんも置けとんじやと、本庁から持ってこにゃおえんのじやというて持ってきょうても、本庁が来れん場合もあるし、何らかの対応ができるようにしてもらおうときゃあええ思うんです。そねえなことはどう考えとんじやろうかというのが1点。

それから、もう一点が、防災計画の修正ということで、修正なんで、今回修正取り入れるが、これは改正前後というのはつくるんかな、一覧表。これ全部追加のもんで、ぼんかな、どんなんかな。その2点。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

まず、備蓄品の分散化というんですか、そういうことのお尋ねについてでございますが、各支所へお米、アルファ米とか、それから毛布は一定量は分けて備蓄していただいております。

それから、地域防災計画の修正につきましては、今印刷のほうをしております、成果品、修正を加えたものを加除するというふうなことを思っております。ですから、改正前、改正後というのは、今はつくる予定にはしておりません。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっとそれじゃったらな、これいつできるんか、いつできるん、これ、それができるんは。

課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 8月中には印刷が仕上がるという……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃったら、計画の修正というて、議会承認も得んのにできるんか、今僕ちょっと、わからんかな、僕の言ようこと。正誤表でも出るんじゃったらわかるんじゃけど、いや、ほんならこの新しいのは修正が入ったなあできんの、修正が入ったのでできるんじやろう、8月に。

○くらし安全課長（水原昌彦君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら修正が入ったんができとんじやったら、僕らにどうこうというこたあねえ、議会へ諮るこたあねえ、もう発注してできとんじやったら。

いや、言ようことがわからんかな、僕間違うとんかな、間違うたことを言よんかな。間違うた策で……。

○副委員長（松田 勲君） 正誤表が、正誤表があつて……。

○委員長（北川勝義君） 正誤表があつたらやりやすいかなと、ちょっと思うたんじやけど、どんなんかな。そう難しゅう、これがおえんとかええとかという話をしょんじやのうて、もう印刷できとんじやったら9月の議会のとき、これねえけど、議会がいけませんよ言うたときにはどうするんじやろうかなと思うて、いけんというて、そねえなこたあなつちやあおえんけ

ど、と心配しようたんじゃ、それはええんかな。総務部長、ええんかな、そりゃあ。

総務部長。

○総務部長（岡本衛典君） 防災計画そのものにつきましては、もちろん皆様の御意見とかお聞きするという、それからこういうふうに、今、きょう御報告させていただきょうなんですけれども、最終的な決定というのは、災害基本法の中で防災会議が最終的な決定機関ということで、防災会議にかけて決定をさせていただいておるとい、手続的にはそういう流れになっております。きょうは主要な変更点について御報告をしたということでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃたらな、僕言いたかったなあ、議会承認が要るような条例の変更で、正誤表で出てくるんじゃたら僕は当然出てからで、そうやると思う。じゃけえ、それを聞いたかったんじゃから、もう我々にゃあこういうことでやらせてもらいますから、書類ができるということで了承してもらやええわけじゃ。これがさっきの話の、佐々木委員が言よした、リエゾンがじゃとか、TEC-FORCEがどうのこうの、やり方がどうのこうのということは、論議する話じゃねえんじゃねえんかな、質問はええよ、話は。わかるかな、言よすること、水原課長。それを聞いたかった、確認したかったんじゃ。

これはもういつもできて、こういうもんができましたというて、下山さんが途中で言うた、報告じゃというふうに、これですよというてもらよんと同じじゃからええと思うたんじゃけど、これけえ、あえて出してやっとなるから、もうちょっと今そう、とりようがそうとりようんじゃ。

じゃから、今言われた、総務部長が言われたことでええんですな、水原課長。ええんじやなというて、それでええんですな、そういう……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） じゃから、正誤表が出るとかじゃのうて、これを見てください、できましたよということの報告で、防災会議が決めたんじゃから見てくださいよということで終わりじゃろう。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、そういうふうな方向でお願いします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

それから、ちょっともう一個。

僕が言いたかったのは、分散せえということと言いたかったんじゃねえんじゃ。分散せんでもええ、消防庁舎がありゃあそこへ保管しときゃあええんじゃけど、何ぼかの配ってもらいてえ。せえから、吉井は離れとるからというのをちょっと言いたかったんです。そういう意味のことをちょっと今言うただけで、別に分けて持ってこいと、皆せえというんじゃねえ。

それからもう一個、お願いしたんは、さっきの、今食糧とか備蓄米とか、備蓄の、食べるもんがどのくらいあつてるとか、期間が過ぎたらこう更新していくんじゃというんが、もしわかりゃあ次のときでもいってもよろしいんで、報告願いてえと思うんで。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 備蓄一覧につきましては、次回の委員会のほうで資料にいたしまして御報告申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

続いて、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財務部の資料をごらんになっていただきたいと思います。

財政課からは、平成25年度赤磐市の健全化判断比率について、それから次回の9月補正に計上いたします歳入歳出を載せさせていただいております。

1ページをごらんになってください。

財政健全化法につきましては、平成19年6月に、財政の悪化が進む地方公共団体の早期の健全化、それから財政の再生を目的に成立をしまして、それ以後、毎年、監査委員さんの審査に付しまして議会に報告をし、公表をさせていただいているものでございます。

1ページの資料につきましては、平成24年度との比較をさせていただいております、25年度が一番左、ここを見させていただきたいと思いますが、①の実質赤字比率でございますが、平成25年度におきましては、実質赤字は生じておりませんので、横棒で表示させていただいております。

②の連結実質赤字比率でございますが、こちら普通会計以外の会計を加味しても、25年度におきましては赤字は生じておりませんので、横棒で表示ということでございます。

続きまして、③の実質公債費比率でございますが、25年度は10.4%、算定されております。

それから、次の④でございますけれども、将来負担比率につきましても、43.2%という数字になってございます。

ここで2ページをごらんになっていただけたらと思います。

資料の2ページに、ことしはちょっとA3にしておりますけれども、健全化の段階、それから各段階の基準数値、それから対象となります会計等を説明させていただいております。

中ほどにあります早期健全化基準でございますけれども、実質赤字比率と連結赤字比率につきまして、各市町村の財政規模によりまして異なっております。赤磐市におきましては、実質赤字比率につきましては12.95、これは1ページに書いておりますけれども、1ページのちょうど中ほど、25年度の真ん中の行でございます。計算によりまして12.95を超えますと早期健全化団体ということになります。

それから、連結の実質赤字比率につきましては17.95%ということになっております。実質公債費比率と将来負担比率につきましては、これは全国共通でございます、2ページにお示

ししておりますように、市町村につきましては、それぞれ25%、それから350%ということで定められております。

次に、財政再生基準と、もう一つ上の段階になりますと、これは全国共通でございまして、2ページの中ほどの表を見ていただきますと、実質赤字比率、これが20%、連結赤字比率30%、実質公債費比率35%ということで定められております。

3ページを見ていただきますと、ことしは数字をそこへ入れさせていただいておりまして、それぞれの数値、数字が出てきた根拠につきましてお示しをいたしておるところでございまして。一番上の実質赤字比率でございまして、一般会計等普通会計ですけれども、実質赤字額を標準財政規模で割った数字でございまして、25年度におきましては赤字が出ておりませんのでマイナスということになりまして、マイナス5.18ということで、横棒で表示ということになっております。

それから、2番目の連結実質赤字比率でございまして、これにつきましては、一般会計及び特別会計におけます実質赤字等を標準財政規模でこれも割った数字でございまして、25年度におきましては、同じくマイナス30.3%ということになりまして、横棒で表示ということでございます。

次に、実質公債費比率でございまして、この比率につきましては、一般会計、特別会計、一部事務組合、広域連合を含めましたもので判断いたすものでございまして、地方債の元利償還金と準元利償還金の合計から特定財源と元利償還金、準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を差し引いたものを分子といたしまして、分母につきましては標準財政規模から元利償還金、準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を差し引いた額を分母といたしまして、得た数字でございます。

ことしの場合、そこに書いております8.9%ということでございまして、この数値だけは過去3年間の平均値をとりますので、その下に書いております23年度、24年度、25年度の平均値を出しております。23年度が11.8%、24年度が10.6%、25年度が8.9%の平均値10.4%が実質公債費比率ということになってございます。

最後ですけれども、将来負担比率でございまして、この比率につきましては、今の数字にさらに公社や第三セクターを含めたもので判断するものでございまして、将来負担額から充当可能な基金額、充当可能な特定財源見込み額、地方債残高に係る基準財政需要額算入見込額を差し引いたものを分子といたします。分母につきましては、標準財政規模から元利償還金、準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を差し引いた額を分母といたしまして計算をいたしますと、ことしの場合が43.2%ということになりまして、これは昨年と比べて10.6%低い数字となりますので、公債費の改善ができていくということになります。資金不足につきましては、水道、病院、簡易水道、下水道、宅地等開発の5会計全てにおきまして資金不足は発生してございませんので、不足比率もマイナスということになってございます。

以上、簡単ですが、健全化判断比率等の概要につきましては報告を終わらせていただきたいと思ひます。

それから、また表紙のところに返っていただきまして、9月補正に計上させていただきます財務関係の数値を報告させていただきますと思ひます。

歳入におきましては、地方特例交付金、これにつきましては住宅借入れ等のときの特別税控除、所得税から引き切れない場合に住民税から補填をする、その補填に対して交付されるものでございまして、当初予算から比較いたしまして149万5,000円の増額、決定額は3,249万5,000円でございます。

地方交付税につきましては、当初予算から1億4,808万7,000円の増額ということでございまして、これも増額補正をさせていただきますと思っております。

それから、地方交付税の不足分の一部を補填するという目的で発行されます臨時財政対策債につきましては、当初予算に比べまして2,965万3,000円の増額ということになっております。

歳出におきましては、先ほど申し上げました歳入の増加に財源調整ということでございまして、財政調整基金に1億7,000万円を計上いたしまして、積み立てさせていただくという予定にいたしております。これを積み立てたことによります財政調整基金の積立額は62億6,576万4,000円、62億円を過ぎるということで、この補正後は残高はそういった形になるということで思っております。

以上、簡単でございますが、財政課の主なものを報告させていただきました。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） それでは、引き続きまして、管財課から平成25年度赤磐市土地開発公社の経営状況について御説明をさせていただきます。

財務部資料4ページからごらんください。

9月の定例議会におきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、赤磐市土地開発公社の経営状況について報告させていただくことといたしております。

6ページの事業報告では、赤磐市からの要請により土地の売却事業を行い、借入金の残高は前年度に比べ794万9,000円減の571万円となったこと。土地造成事業収益は、仁堀工業団地の土地の一部4,500平方メートルを赤磐市へ799万6,500円で売却したことを記載いたしております。売却後の残りの面積は3,145平方メートルとなります。

7ページからは決算書の写しでございまして、8ページは貸借対照表でございます。資産の部の合計は4,556万2,240円でございます。負債の部、資本の部を合わせた負債資本合計は4,556万2,240円と同額となります。

9ページは、損益計算書で、事業総利益は4万7,806円、そこから一般管理費を引いた事業利益はマイナス2万4,349円、事業外費用を差し引きし、当期純利益は6万6,794円となりま

す。

10ページのキャッシュフロー計算書は、活動別の資金状況を示しているもので、1の事業活動によるものが801万5,488円、2の投資活動によるものはございません。3の財務活動によるものがマイナス794万9,000円、4の現金及び現金同等物増加額は、それぞれの活動によるキャッシュフローの合計額で6万6,488円となります。5は前年度決算時の普通預金残高で131万4,531円。4と5の合計額が、平成25年度末の現金及び現金同等物期末残高で138万1,019円となります。定期預金には異動がなく3,880万円、また現金同等物とは、普通預金と3カ月以下の定期預金のことをいいます。

以上、概要の報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問ありませんか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） いつこりゃあ全部売却完了になる言うたんかな、この前。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 26年度で全て完売の予定でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そしたら、もう全くこれは開発公社は必要にのうなってくるん。その辺だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） 26年度の売却が終わりましたら資産を持たなくなります。今後の運営につきましては、市のほうの先行取得事業の必要性の有無、それから、利用のめど等を十分検討した上で、存続等については検討してまいりたいと考えております。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

ここで職員にも協力していただくということで、きょうもあと総務、教育委員会と消防本部だけになります。大変御迷惑をかけますかもしれませんが、12時30分から再開させていただきたいと思いますので、食事を食べていただいて、12時半からやって、なるべく早く終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

休憩します。

午前11時59分 休憩

午後0時31分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

それでは、執行部のほうから教育委員会のほうの説明をお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、補正予算の関係で、スポーツ振興課からお願いいたします。

吉井B&G海洋センタープール改修事業の財源更正であります。国から過疎対策事業債の予定額の削減がありまして、その関係で過疎対策事業債を減額し、その減額分を地域振興基金繰入金で振りかえるというものです。結果的に過疎対策事業債が3,000万円から2,120万円、880万円の減額。地域振興基金繰入金が3,000万円から3,880万円、880万円の増額ということになります。

なお、関連でお願いしたいんですが、吉井B&G海洋センターの指定管理につきまして、先月からいろいろと御審議をいただいております。先月の御意見等をいろいろ整理、検討中でありまして、こういったことを早期に検討いたしまして、早い時期に御協議をお願いしたいと思っておりますので、あわせて御報告いたします。よろしく申し上げます。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、資料のほうは2ページのほうをごらんください。

産官学連携・協力事業の進捗状況について報告をします。

資料2ページにありますように、夏休みに学校が入る前、市内の全ての小・中学校の保護者に対して、産官学連携・協力事業の実施についてお知らせをいたしました。同時に、株式会社ベネッセコーポレーションによる情報漏えい報道で、保護者の皆様に対して御心配をおかけしましたことに対するおわびと、この連携・協力事業は、登録から学習履歴の管理まで、個人用番号を用いて実施していくということを保護者にお伝えさせていただきました。なお、現在のところ保護者の方からは、この事業に対しての問い合わせなどはございません。

8月になって、株式会社ベネッセコーポレーションの担当者や、岡山大学大学院教育学研究科の寺澤教授に来ていただき、モデル校となる学校の先生方に9月以降の進め方について、研修を今しているところでございます。

また、今後タブレット端末を使用する磐梨小学校、仁美小学校の5年生の保護者の方に対しては、安心してタブレット端末を使っていただくために、保護者説明会を予定をしております。

す。

学校教育からは以上でございます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 資料3ページからは、教育委員会部局の工事等の進捗状況の報告をさせていただきます。

まず、教育総務課の関係でございますが、学校施設耐震補強事業ということで、3点上げております。まず、小学校非構造部材耐震診断調査業務委託でございます。体育館の非構造部材の耐震調査を、小・中学校を対象といたしまして、平成25年度、平成26年度の2カ年で実施しております。平成26年度は残りの10校の小学校の体育館を対象に耐震調査を行っております。株式会社啓設計と契約いたしまして、委託期間は6月19日から9月30日まででございます。

次に、仁美小学校の耐震補強工事でございます。平成25年度からの繰越事業でございます。現在、山陽建工株式会社本店事業部のほうが工事を行っております。工事期間は4月23日から10月31日までということでございまして、7月末の進捗率は20%でございます。夏休みに入りまして、本格的な工事に入っており、本日まで予定どおり順調に進んでいる状況でございます。今週はブレースの補強工事を行いまして、来週から内装工事のほうに入る予定でございます。なお、施工監理のほうは、株式会社エーディーオー建築設計事務所に委託しております。

次に、ひかり幼稚園の建設事業でございます。平成25年度、平成26年度の2カ年の債務負担の事業でございます。新築工事につきましては、現在、株式会社重藤組が工事を行っております。工事期間は、平成25年9月27日から平成27年2月27日までということでございまして、7月末には基礎部分を終了し、7月末の進捗率は16%でございます。8月に入りまして、水道などの土間配管、続いて鉄骨の立ち上がりの工事を行っております。新園舎につきましては、12月末の完成を予定しております。その後、仮園舎から新園舎への引っ越しを冬休みに行いまして、年を明けて1月に仮園舎の解体工事を行う予定でございます。

続いて、4ページをごらんください。

スケジュール的には前後いたしますが、ひかり幼稚園の旧園舎の解体工事でございます。株式会社西山組が工事を行いまして、5月末に解体が終了し、書類検査を含めた完了日は6月18日でございます。

次に、外構工事でございますが、1月の仮園舎解体後、幼稚園の駐車場整備工事を予定しております。教育総務課からは以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、続きまして、社会教育課のほ

うに入らせていただきます。

まず、史跡保存整備事業ということで、備前国分寺跡保存整備工事であります。契約は、平成26年7月22日、光陽建設有限会社のほうへお世話になっております。工期が平成26年7月22日から11月28日まででございます。講堂の基壇というものの立体表示ということで、礎石の表示、最終的に路盤のほうを整備するといった内容です。

それから、資料館のほうですが、山陽郷土資料館の空調の設備工事のほうに入っております。契約は、平成26年8月1日、工期のほうは9月30日までであります。これにつきましては、山陽郷土資料館の2階の展示室の空調の設備の新設ということで、8基の空調を設備する工事であります。

続きまして、その工事の施工監理委託ということで、契約が平成26年8月6日、株式会社宮崎建設設計事務所でお世話になっております。

ページが5ページのほうにお願いいたしたいと思います。

ここからスポーツ振興課のほうですが、山陽ふれあい公園体育館前の駐車場の舗装工事です。これにつきましては、平成26年8月29日までの工期でありましたが、平成26年7月9日に工事のほう、完成をいたしております。面積2,980平米の舗装を完了いたしました。

それから、続いてB&G海洋センターのプールの改修工事の設計業務委託です。これにつきましては、契約、平成26年5月8日、有限会社粟井設計さんのほうにお世話になっております。委託期間は、平成26年7月31日までであります。

なお、続いての海洋センタープールの改修工事ですが、こちらの先ほどの設計によりまして、10月上旬の入札により実施の予定をいたしております。プール、鉄骨の塗装がえ、それからプール室内の冷暖房の器具、配管、そういった大きなところを改修する予定であります。

続きまして、吉井グラウンド防球ネットの設置工事の設計委託であります。契約のほうは26年7月24日、有限会社粟井設計さんにお世話になっております。工期は8月31日までであります。

その下ですが、先ほどの設計委託業務によりまして、吉井グラウンドの防球ネットの設置工事ということで、こちらにつきましては、11月中旬の入札で準備をさせていただきたいというふうに思っております。吉井グラウンドのバックネット、ライト側、レフト側、そしてセンター側のフェンスの、球が出るものを防ぐということで、今回工事を予定させていただいております。工事の完成は2月下旬ということで予定しております。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 岡大とベネッセさんと産官学連携・協力事業をやられて、前回、たし

か協定書だったかな、おおむねの協定書を委員会のほうに御提出いただいたと思うんですけど、詳細な覚書なんか、協定をもう締結するという話になってたと思うんです。それ締結もうされてると思うんですけど、そのされてる内容について、委員会のほうに出していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 詳細な契約書につきましては、現在まだ細部をもう一度今詰めているところでございますので、今御指摘のありましたように、でき次第、委員会のほうに御報告はさせていただきます。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 新聞にこの産官学の契約のあれが出とって、次の日にベネッセがああいうのが新聞に出たんじゃけど、その契約の当日にベネッセのほうから市長のほうに何かあったんですか、そういうことがあるということで。お話はあったんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 7月8日に岡山大学、ベネッセコーポレーション、赤磐市との連携の協定を結びましたが、その日にはベネッセのほうから、特段この情報漏えいについての情報提供は一切ございませんでした。私がこれを知ったのは、翌日だったかと思うんですけども、新聞等の報道によって初めて知ったという形でございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それがどういうふうを受け取ったらいいんかわからんですけど、やっぱり社長もどうも問題処理をする社長に、そのずっと以前から問題があって、社内調査をやりようたらしんですけど、前の社長じゃあどうもよう乗り切らんから新しい、ちょっと名うての社長をお願いして雇われたんじゃと思うんですけど、200億円を用意して皆さんのあれを、信頼を図ると、こういうふうなことでテレビで言ようられてましたが、やっぱり誠意というものが無いように感じるんです。次の日に新聞に出るのに、同じ系列会社で何も言われないうのが問題があるし、それから市長のほうからその新聞が出てから抗議はせられたんかな、その辺をちょっとお聞きしたい。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長、友實市長。

○市長（友實武則君） ベネッセコーポレーションのほうからは、この新聞報道の後に、7月14日に幹部の方が来られまして、てんまつを聞かせていただいた。その中で、私のほうとしても信頼回復、それから赤磐市のこの連携の中で、市民の信頼を損なうようなことのないよう、厳重に申し入れをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山さん。

○委員（下山哲司君） それから、先ほど説明があつて、番号で個人の名前は使わないということで安心はしましたが、やっぱり父兄としてみれば、そういう心配はついて回るんじゃないと思う、テレビがあんだけやれば。じゃから、その辺は厳重にやっていただきたいというふうをお願いして、これは終わりに。

それから、ついでにいいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 仁美の小学校のほうに入学式や卒業式によう行かせてもらうんですけど、体育館の屋根が茶色になつとって、それで、ことし修繕をするというお聞きしとったんじゃないけど、ここのあれに入っていないんですけど、やられるんですか、ことし。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 体育館の屋根の改修工事につきましては、耐震工事が終わった11月ごろに業者の入札をいたしまして、その後工事を実施して、2月末には完了するような予定で今考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、消防本部の説明をお願いします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防本部のほうから、初めに、平成26年度一般会計補正予算について説明させていただきます。

まず、歳入のほうですけれども、受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入につつまし

て、高速自動車国道における救急業務に関する支弁額が決定したことによりまして、当初予算額909万9,000円としておりましたが、支弁金が867万1,000円と決定したことによります42万8,000円の減額となります。

次に、雑入、消防団員安全装備品整備等助成金ですが、消防団員等公務災害補償等共済基金が行います消防団員安全装備品整備等助成事業で94万8,000円の助成が決定したことによる歳入となります。

続きまして、歳出です。非常備消防費需用費消耗品費、これは消防団員安全装備品整備等助成事業としまして、耐切創性手袋230双と、救命胴衣40着を整備するものです。

補正予算につきましては以上です。

続きまして、2番の中国、四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施について説明させていただきます。

この訓練は、岡山県内における大規模地震の発生を想定した訓練を実施しまして、防災関係機関及び緊急消防援助隊相互の連携強化を図るとともに、岡山県緊急消防援助隊次年計画の検証を目的としまして、平成26年11月1日土曜日午前9時から、11月2日の日曜日13時まで、岡山市中区桑野にあります岡山市消防教育訓練センター周辺におきまして、緊急消防援助隊163隊、隊員650名が参加して実施するものです。

訓練想定としましては、平成26年11月1日土曜日午前9時、岡山県岡山市東区を震源としますマグニチュード7.0の直下型地震が発生、岡山市及び瀬戸内市で震度6強、周辺市町でも震度6弱を観測する。この地震により多くの家屋や建築物が倒壊したほか、火災、土砂崩れ等の災害が発生している。これらの被害により、死者及び負傷者が多数発生しており、人的被害が今後さらに拡大する模様であり、岡山県内の消防力のみでは対応が困難であることから、緊急消防援助隊の応援を要請する。その後、瀬戸内市牛窓沖を震源とする余震により津波が発生し、多くの地域が孤立し、沿岸部では家屋が流出するなど、被害は甚大なものとなっているとの想定で訓練を行います。

赤磐市消防本部では、消火隊としまして1隊5名、救急隊としまして1隊3名が訓練のほうへ参加いたします。また、赤磐市消防本部は、鳥取、島根県隊の進出拠点となっておりまして、活動拠点等への進出の支援を行います。また、ヘリコプターによる救急患者の搬送訓練も実施されることとなっております。

この訓練につきまして、議長、副議長、総務文教常任委員会の委員長、各委員の皆様には、訓練参観の案内状が事務局のほうから送付されることとなっております。会場までの送迎につきましては、消防本部のほうで対応いたしますので、時間が許される委員の方々におかれましては、訓練参観のほうをよろしくお願いしたいと思います。

訓練の実施については以上です。資料のほうには載せておりませんが、前回の委員会の折に報告させていただきました第43回中国地区消防救助技術指導会の結果につきまして報告させて

いただきます。

7月23日に広島県消防学校で開催されました本大会に、ロープ応用登はんと匍匐救出の部に各1チーム出場しました。両チームとも全国大会出場は逃しましたが、入賞という結果となっております。

以上で報告のほう、終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。その緊急合同訓練のほうですけども、消防のほうでお車を出していただいとお連れいただけるということなんですけど、これ直接行っても差し支えないんですか。やっぱりまとまってということなんですかね。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 直接行っても……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとわしが言うてから言うようにしてえ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 済みません。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 直接行かれても大丈夫です。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はそういう対応をいっつも言よんじゃけど、緊急があつて急用があつて行かれるのはええんじゃけど、やはり前のときには消防の消防学校大会のときも、なるべく車で行ってくれるなということ、どうしても帰らにゃあおえん人は近くまでとめていくということをして歩いていったんですよ。今何かそういう規律がもう、うやむやというんか、ちょっと自分で行ってもええかというたら、よろしいって、おえんと言ようんじゃねえんじゃけど、やはりこういう訓練のことで団体で行くんじゃ。過去にあつたんが、瀬戸内市で防災訓練があつたとき、全国やるときには、全部の車で皆一緒に議員も行動をともにしていったんが覚えがあるんです。

じゃから、やっぱりどうしてもという人は仕方ねえんじゃけど、やっぱりどつかでするかというんで、場所まで行ってもろうて、車を置いてそこから乗せていくということをせなんだら、赤磐だけが何人もが別々にめいめいで車で行つたということになるんで、ちょっと考え方、時間的におえんじゃつたら調整をしてやるとかということ、せなんだら、後の向こうが管理していきようるときに、そりゃあ莫大な広えとこで堂々と行けるんじゃつたらええんじゃけど、やはりそういう決まりというんがあるんで、ちょっとそこらは簡単に課長よろしいと言うけど、ほんならこれから皆めいめいで行くど。いや、例えば言うたらそうなるがなという話。

特別な例がある場合はおえんとかという、佐々木さん時々言われるけど、おえんとかという話をしょんじゃねえんじや。じゃから、あんた簡単にもうよろしいと言うんじやったら、もう車でめいめいで行ってくれえ言やあ、課長、責めよんじゃねえんで。

いなあ、これが隣へ仕事があつて早う帰らにやおえんというたらえんじやけど、運動会とかええんじやけど、これはもう団体で行動して、こういう訓練のことをやるときじゃから、僕はそのほうがええんじやねえかなと、ちょっと今思うたわけで、相手のとこの駐車場のこともあつたりするし、せえでこれは議員さんじゃけえええけど、めいめい帰っていきよて、事故があつたら自分の責務ですりゃあええけど、これもこういう大会の準備のときでやったというたらいかなもんかなというのを考えて、と思うた。今回はそりゃあ仕方ねえかもしれんけど、僕はちょっとそう思うただけで。

どねえせられ、ええげにいけるんかというのを、ちょっと今思うたんじゃが、やっぱり何ぼか、まあおかしい話じゃねえけど、大体ごみでも消防でも、したときは駐車場にとめてくれなんだが、向こうへ行けというて遠いとけえだだだだだ車をとめさせて、駐車場がなかなか確保しにきいんじやねえかなと思う。

いいですよ、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の答弁としては、ちょっと不適切じゃと思うんで、やっぱり議会のことじゃから、議会で御相談くださいというて言うのが本来の答弁なんで、そうです、いいですというの言うちゃあいけん。

○委員長（北川勝義君） 即答でな、ちょっと。

○委員（下山哲司君） そういう、心がけてください。

○委員長（北川勝義君） 駐車場がいけるんじやろう。駐車場が……。

○委員（下山哲司君） 委員長、せえでよろしいな。

○委員長（北川勝義君） 駐車場が無理じゃねえか。

○委員（下山哲司君） 無理じゃぜ、今見たら。

○委員長（北川勝義君） 駐車場が。

○副委員長（松田 勲君） 桑野じゃから。

○委員長（北川勝義君） わしは場所がわからんけえ、ついて行ったほうが、乗せていってもろうたほうが僕はええけどな。後ろをついていってでもとめれるようなこと、可能性はあるん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 今まだ詳細な詰めのようなところまでが実行委員会のほうでできてないんですけども、来賓の駐車場という形で、一応場所は確保してあるんですが。

○委員長（北川勝義君） 来賓というのは市長じゃとか、おめえ、県知事、偉え者じやろうがな、おめえ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） いえいえ、それも含めてということです。来賓一般の方と

いうことで、一応。

○委員長（北川勝義君） 来賓一般の方。

○委員（下山哲司君） せえでもおめえ、こんだけの名前が出ると関係者のとこの議会がめいめいで行ったら大変なことになる。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 一応そういう形で場所は確保できてるんですけども、皆さんからいただいた……。

○委員長（北川勝義君） 一緒に車で。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 御意見等参考にさせていただいて……。

○委員長（北川勝義君） 今、下山さんが言われたんじゃ、前、僕が言いたかった長船で大会があったときに、ヘリも行って皆やるときに、赤磐は赤磐の議員のは皆職員も皆一緒に、市長もまとまって行って、帰るときも帰りましょうということでしたんで、できりゃあそれが原則がええんじゃねえかなと思う。原則でできんのは仕方ねえが。場所がありさえすりゃあええんじゃが、なかったとき困るからなと思うて。

僕はちょっと、要らん心配しょんのが、来賓じゃというてつくってもらうん、小学校の運動会じゃったら来賓席じゃとか、駐車場も来賓駐車場や、そねえなこたあつくりんさんなというて僕は言うたげると同じで、障害者じゃとかという方じゃたらつくりゃあええけどという考えで、僕はそりゃあ廃止してくれたようなことになってきたんじゃけど。ただ、行くときに行き帰りのことがあるから、事故的なことがあったときになというのをちょっと言いたかったんで。

ほんなら、これから淡路島へ下山さんが視察行くけえ、僕は自分の車で行くで。そりゃあ金を出してもらわんでもええけどというてなり出したら困ろうという話をちょっとし出しただけ。そこらは臨機応変でしてくれりゃあええんで、できたら下山さんが言われた、ええんじゃねえんじゃけど、執行部とよう相談してもろうて、執行部のほうから言われる中じゃあ、議会のほうのは議会で任せますけど、できりゃあ一緒に行ってくださいぐらいがええんかなと思う。仕方ねえ場合はええけどな。即答じゃったけえちよっと言ようだけじゃけえよう。課長、よろしいってすぐ軽うよろしいて言うけん、そのことについてはよろしいです。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ほかにはありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、この7ページの部隊運用訓練会場って、これどこなんですか、場所。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） この7ページに出とります図面、これが消防訓練

センターになります。岡山市中区桑野にあります。

○委員（佐々木雄司君） 新岡山港の……。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうですね、その手前を左へ入ったところあたりです。岡山ふれあいセンターの南側になります。

○委員長（北川勝義君） どこなあ。

○副委員長（松田 勲君） だから、児島大橋があるが、これが岡山港、あのちょっと……。

○委員長（北川勝義君） どこでもええ。

ええかな、よろしい。

○委員（佐々木雄司君） ええです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にないようなので、これでしまいたいと思います。

第9回の総務文教常任委員会を閉会いたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、その他の項目。

○委員長（北川勝義君） あっ、失礼。失礼しました。

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、2番目のその他へ入りたいと思います。

その他で委員さんもしくは執行部のほうから何かありましたら発言願いたいと思います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） ちょっと1点だけ御報告なり御了解をいただけたらというふうに思っております。

去る7月19日土曜日に、この山陽地域を中心に雷雨が発生いたしまして、落雷をいたしております。市の関係の施設におきましても、山陽小学校、笹岡小学校、高陽中学校、中央公民館、役場、市役所本庁ということで、5施設におきまして落雷が発生いたしまして、火災報知機それからインターホン、チャイム、それからキュービクルの損傷ということで、5施設合わせまして約2,000万円の見積もりが出ております。これにつきましては、共済金のほうの給付ということになるわけでございますけれども、学校施設がほとんど、また中央公民館ということでございまして、緊急を要するため、夏休み中に何とか復旧をさせていただきたいということで、現在予備費の充用をさせていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ただいまの報告について、何か御意見ありますか、委員さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんならよろしいということで、確定するのはいつごろ確定するのかな。

○財政課長（直原 平君） ざっと今、中央公民館以外は額が確定をいたしておりますて、5施設合わせまして2,127万1,896円。

○委員長（北川勝義君） 中央公民館。

○財政課長（直原 平君） 中央公民館はまだ1,046万5,200円ということで、共済金額等がはっきりしておりませんが、5施設合わせまして約2,100万円ということでございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら12月の議会でやるというこっちな。ほん、それ何を言いよん。

○財政課長（直原 平君） 歳入です。

○委員長（北川勝義君） 歳入であろうと歳出であろうと、歳出はおめえ、ここは歳出はあれを使うんじゃろうがな、予備費を使うんじゃろうがな。

○財政課長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 予備費を使うんじゃけえ、予備費についても歳入歳出を補正せにゃあおえんがな。予備費も補正せにゃあおえまあ、歳入だけじゃのうて。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、それは9月じゃねえとわかるまあが。

○財政課長（直原 平君） 予備費につきましては、現在4,985万2,000円の予算がございまして、ここで9月補正へ上げさせていただきますと6,300万円ほどの予備費ということで、その中から充用をさせていただきますということでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃあけど、それをしても確定したら12月のときに歳入を確定して入れて、歳出を確定して、足らずもつけて100%来るんじゃねえから、今、庁舎管理やりようた九十何ぼぐれえが来まあがな、1割来なんたら1割はかさ上げして市が出してせにゃあおえんのじゃ、じゃからその予備費とって予備費へ戻さにゃあおえんから足らんがな。じゃからそれを補正を12月に確定するんじゃろうがなというて話ししょんじゃがな、おめえ、何を言よんなら。

○財政課長（直原 平君） 済みません。私がちょっと勘違いをしておりました。

歳入につきましては、12月の補正のほうで、それからまた、その予備費への充当につきましても、12月の補正のほうで対応させていただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） このことはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員さんのほうでありますか、その他。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕のほうから1点、どうなんでしょうねというところの、ちょっと問題を感じる部分があって、それで執行部のほうにその取り組みの確認をさせていただきたいと思っています。

それは、青少年の問題対策についてなんですが、現在、夏休みということで、せんだってから青少年問題対策協議会、この地域ブロック会議というのが赤磐市内5カ所で行われております。そういう中で、赤磐警察の生活安全課長のほうがいらっしゃって、現在の赤磐地内における青少年の犯罪傾向、こういったものについての御説明をいただきました。

その中に、いろいろ御事情等々もあるとのこと、全体的なものは把握はしていないんだけど、今までのワーストワンというような評価について、赴任してきてごらんになられて、余りそんなに過度に数字以上に悪いものとは感じるができないというような、そういうような御見解といいますか、御認識を示していただいております。

そういう中で、この数字、ワーストワンというものが、じゃあ一体何であったのかというところの分析というその考え方をお話いただいたわけでありまして、その見解としては、警察が、要するに自分たちの職業として実績を上げるためといいますか、職業として一生懸命やって子供を捕まえたその結果であるんで、余り過度に赤磐の状況が悪いなどと思わないでくださいというような、そういうフォローをしていただいたわけなんです。

なるほどなど、警察というのはそういうことで、取り締まる場所がお仕事なわけですから、職務に忠実にお仕事をされたということなんだろうけども、じゃあ、今私たちのこの赤磐市を照らし合わせて考えてみたときに、どうなのかなということを僕感じたわけなんです。

というのは、ワーストワンというものを踏まえて、今県警本部のほうから小寺さんいらっしゃっていただいて、赤磐市全体となってこの青少年問題対策というものを取り組んでいる。そういう中で、一生懸命改善するために赤磐市がやっているにもかかわらず、今までどおり岡山県警さんは子供を捕まえるんですかと。職業ですから、それは仕方がないんでしょうけども、今までは一生懸命うちのほうの赤磐市も、教育委員会さんが昨年の6月の定例議会で認めていただいているように、余りこのワーストワンというものに対しての取り組みという、特別な取り組みというのをやってこなかった。

それを踏まえて、ことしの4月1日から小寺さんを招いて新しい体制で青少年問題対策をやるということになったわけです。新たなる取り組みを今やっている最中で、警察というのは、青少年問題対策について今までどおりうちの赤磐市に対しての取り組みというのをおやりになれるのかどうなのか。ここところが非常に気になったわけなんです。

この青少年問題対策について、今後そういう背景を受けてどのように考えていくつもりなのか、考えがあったらちょっとお聞かせさせていただきたいと思っているんですが。

○委員長（北川勝義君） 皆ちよろちよろちよろちよろして、答えにやあ、おめえ、手を挙げてから、誰が答えるんなら。

はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 社会教育課のほうから、佐々木委員の先ほどの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

先般、7月の下旬からは市内5カ所、中学校ブロックということで、延べ200人の関係者の方にお集まりいただきまして、いろいろお世話になりました。議員のほうにも御参加をいただいたりしまして、ありがとうございました。

先ほど委員がおっしゃられておりました、赤磐警察署の生活安全課長さんのお話のことをお指しじゃないかなというふうに思います。生活安全課長さんのお言葉の真意というのが全て私のところがわかっているわけでありませんが、私ども、教育委員会の社会教育の立場では、この岡山県が非行ワーストというようなことを受けまして、赤磐市もそういった取り組みを重点的にやっていかななくてはいけないというのは重々思っております。

毎年の行事ではありますが、その中でも各ブロックの中の各種委員の方々に、そういったところを重々感じていただいた中で、いろいろとお話をいただいて、情報の交換の場として根強くやっていくのが教育委員会の一番の使命だというふうに感じております。

今回、共通の岡山県の非行防止の推進事業というのを受けていたこともありまして、具体的な情報提供の時間が非常に短かったというのは思っておりますが、社会教育の青少年健全育成の立場では、これを引き続き根強く続けていって、根強い活動を続けていくのが一番だというふうに考えておりますので、今後も続けていきたいと思っております。どうぞ御理解をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ようわからん。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。担当その部局としての考え方はそうなんだろうと思いますが、要するに市長部局として、市長を筆頭にこの青少年問題対策というものをやっていくんだと。そういう話になっている中で、一生懸命うちの赤磐市が対策をしているにもかかわらず、警察がばんばんばんばん挙げていくんだったら、何やってるのかわかんないじゃないですか。だから、そこら辺のところをどういうふうに連携をとっていくのか、考えていくのか、その方針なんで、担当部署という話じゃないと思うんですが。教育長、もしくは市長のほうから御答弁いただきたいんですが。どう考えていくんでしょうか。

うちのほうが一生懸命その新しい体制でやっているんです。その中でばんばんばんばん今までどおり県警本部が、青少年対策だというてばんばんばんばんうちの赤磐市の子を挙げていくんだったら、何やってるのかわかんないじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 委員さんのおっしゃられること、生活安全課の課長さんとのやりとりの中でそう感じられたんではないのかなと。いいのですが、今、例えば学校現場におきまし

て、この1学期間を見ても、もう昨年に比べて大変落ちついた状況になっております。ぼんぼん逮捕されるとか、そういう状況では決してありませんし、ちょっと言われていることが、私としては合点がいかないというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私も何の根拠もなしにこんな話をしているんじゃないんです。県警本部の青少年課のほうの次長さんとこの間、お電話でお話をさせていただいて、県警本部の取り組みとしてはどうなんですかと、青少年の取り組み。今までどおり、ばんばんばんばん挙げていくというか、積極的に青少年の補導、非行対策というのをおやりになられるんですかとお尋ねしたら、そうだと、やっていくんだと、こういう話だったんで、であれば、うちが一生懸命やっているのは何ですかと、こういう話、私は思ったわけなんですけども、そこら辺の考え方で何かないのかなというふうに。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） お尋ねにお答えします。

今の赤磐市の方針といたしましては、青少年の刑法犯罪、これを減らすことは本当に大事なことというふうな認識は、執行部のみならず市議会議員の皆様も共有しているものと思っております。警察のほうでは、未然に防ぐという努力、それから実際に起こった犯罪を見逃さないという取り締まり、すなわち取り締まりと啓発というのは両輪だというふうに考えております。取り締まりを緩めて啓発だけをやっても効果は上がりませんし、その逆も効果が上がらない。両方とも適切にきちんとやって初めて効果が上がるものと私は信じております。

したがって、赤磐市で未然に防ぐ啓発あるいは防犯、こういったものをこれまで以上に強化してやっていく。これは赤磐警察署とタイアップして、何をやるのが効果を得られるものなのか、こういったものを警察の目で見地での判断をいただくと同時に、それを赤磐市が実施していく、または啓発を強化していく。これが赤磐市の方針です。警察が取り締まるというのは、刑法犯罪を見逃さないという意味で、これまで以上に強力にやっていただきたいというふうに思っております。これが赤磐市の安全・安心につながるものというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（北川勝義君） はい。よろしいか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。僕そのとおりイメージしてるんですが、しかしながら、予算の確保、予算措置といいますか、予算の垣根というものもあります。岡山県警さんは、岡山県の警察であって、赤磐市の警察ではない。当然ながら、県政のほうの予算の中で動いている。そういう中で、重大青少年犯罪というものが昨今の情勢としてふえてきている。そういう中で、検挙だけでは足りないということ

で、本年度から地域と警察、行政と警察、学校と警察が連携するような啓発、要するに健全育成のほうにも警察のほうも取り組んできたというような説明でありました。

じゃあ、反転して、うちの赤磐市はどうなのかとついきましたら、今まで教育委員会、繰り返しになりますけども、昨年の6月に私が一般質問の中で御指摘をさせていただいたときには、ワーストワンという評価を受けて、何か特別にこのワーストワンを解消するための取り組みをおやりになられているんですかとお尋ねをしましたところ、特にはやっていない、例年どおりだと。そここのところを僕は指摘をさせていただいて、何とかしなきゃいけないでしょうっていうところの声を受けていただいて、今回の新しい市長部局、教育委員会だけではなくて、赤磐市全体を挙げてやっていきたいと思いますというような、そういう動きにつながっていったんだと、僕も声を上げてよかったなど、こういったぐあいにも思っているところなんです。

そういう中で、うちの赤磐市の状況を考えてみましたら、平成32年までに20億円の財政支出を抑えていかなければいけない。少しは財政のほうの健全化しているような数字は出ていますけども、この不足する財政というものに対して、行政改革を進めていかなければいけない。そういう中で、お年寄りの医療の確保をしなればいけない。介護に関する赤磐市として、地域としてやっていかなければいけない、そういうような事業についての予算も確保していかなければいけない。学校教育にしても力を入れていくための予算を確保していかなければいけない。そういう中で、いろいろな必要な予算を確保していかなければいけない中、岡山県警が新しくこのたび、健全育成をやっていただくのであれば、我々が特に市長部局を挙げて、新しい県警本部の方から1人赤磐市の予算を、人件費を使って新しくやっていただかなくても、岡山県警が健全育成のほうにしっかりやっていただけるのであれば、うちの赤磐市は特に力を入れてやらなくてもよかったんじゃないかなと。岡山県警が今までやってくれない、岡山県警がばんばんばんばん挙げていく、青少年課の次長さんがおっしゃられてるように、どんどんどんどん青少年の取り締まりをやっていく。そういう中で、うちの赤磐市の数字が悪くなる。だから、そういうような子供をつくらないように健全育成に力を入れていこうということで、一つの今の体制ができていくというのが、僕流れなんだろうなと思っているんです。

であれば、岡山県警さんがやるのであれば、うちは行政改革の話もあるわけですから、ああ、そんなに力を入れてやらなくてもいいんじゃないかなと。岡山県警さんがやらないから、またうちの赤磐市がやらない中、何の手段もなかったら、うちの赤磐市がやり始めたわけであって、そこら辺のところを何か二重になっているんじゃないかなと。二重、三重に力を加えていくということはいいいことなんですけども、でもそこに加える余り、お年寄りの介護だとか医療だとか、地域振興だとかというようなものに予算が回らなくなったら、僕はバランス感覚が逆に崩れるんじゃないかなと。

こういった問題点を感じているんです。だから、昨年の6月当時というのは、その県警本部さんの健全育成というものの姿が見えてこなかった。でもことしになって見え始めた。同時

に、うちの赤磐市もやり出した。あら、2つやってるなど。どっちか一方でいいんじゃないかなというのが僕の考え方なんです、ほかの行政改革とのバランス感覚ってどうなんでしょ、そこら辺は。重要なものだとして残していくんでしょうか。お年寄りの介護だとか、医療だとか、そういった福祉的なお金を削ってでも、これやらなきゃいけないんですか。

○副委員長（松田 勲君） 効果が出てないじゃから。

○委員（佐々木雄司君） これ問題指摘、僕の懸念というか、問題意識なんでどうなんだろうというところ。

○副委員長（松田 勲君） 個人的な見解になるけど、県がやろうと市がやろうと、結果はまだこれからですから出てないわけですから。

○委員長（北川勝義君） 結論何が言いてえわけ。

○副委員長（松田 勲君） 要は、県がやることと市がやることが二重になっとるから。

○委員長（北川勝義君） それは全部じゃがな。

○副委員長（松田 勲君） うん、それをせんでええんじゃねえかと。あえて健全育成に市の予算を使うことはねえがとかという言い分ですよ。そりゃあわかるんだけど、結果がまだ出てない段階で。

○委員長（北川勝義君） いや。

○副委員長（松田 勲君） ワーストワンから、ワーストスリーからね。

○委員長（北川勝義君） いや、あれじゃろう、今言よんのは、僕ちょっとトイレへ行っとったけえあれなんじゃけど、二重行政か三重行政というんじゃねえけど、岡山県がやって、当然の話が、岡山県がやるんじゃったら岡山市は要らんのかな、今、県会議員も市会議員の話、言うたら、県がして重複していきようんで、こりゃあ二重行政なんはもうこれは全く二重行政のところがあろうと思うんじゃけど、これが今の現実じゃあが、来ていきよんが。二重行政になってねえのは何ならというたら、警察じゃ。警察は岡山県警本部でもう直で動きよるから、自衛隊でも。あとののはもう二重行政で、来たんがまた我々がしょうるから、ダブる。

今、僕ちょっとわかる、言わんとすることは何かわかる。それより、二重行政のとは直していかにゃあおえまあ、老人の金を削ってまでそれをせえとかという、極論の話じゃろうけど、いろいろあるんで、やりにゃあおえんことはやりにゃあおえんけど、僕もちょっと、今いささか思よんのが、別に小寺さんがどうのこうのという話じゃのうて、今見ようってから、今までのを見ようって、赤磐市へ来たというたら何か犯罪を暴かにゃあおえんのじゃ、何とかじゃ、市長の言うことを聞くんじゃというて来て、ごまをすりに来ようるような。正しいことは是々非でびちとやっていきゃあええし、青少年の話になっても同じことなんじゃ。悪いことは悪いでやりゃあええし、一遍この岡山県がそういう青少年をやるんで、うちのほうはそうじゃのうて、また違う角度のことを、青少年に関してよ、同じことをやらんでも、僕は二重行政のことじゃのうて、僕は特に思うた。それよりは、今指導しようる学校の先生とか親とかを指

導してあげてくださいよ。道徳をしようる学校の先生が今校長になつとるよ、どこの校長か知らんけど、赤磐市の。みんながスリッパをきれいに片づけておるところを、だあつとスリッパを蹴散らして帰ったやつが野球を見て、そんな者が校長をするじゃ、やっぱりそんな者が今おえん言うた、過去の話じゃけどな。やっぱり、その今教員じゃとか、皆指導してあげてえ。僕も言いてえことは、御津高校のことであるんじゃけど、まあ片をつけたんじゃ、教育長まで出せというて電話しとんじゃけど。

やり方はあったら、逆に言うたら、そういうのも青少年の一つじゃけど、もとを言やあ親の教育が、悪い言よんじゃねえで、親の教育がえかったら、もう割にええんじゃねえかと思うんです。ただ、非行に走るんもあつたり、いろいろあるけど、それじゃ、佐々木さんが言うたん、僕も佐々木さんの言うたことを県警の生活安全部長が言うつたら、前は、まあええけど、言うとりやあ僕も納得いかんようになるんじゃけど、補導したり、あれをするんが何か自分らの力で価値みたいなんじゃ思われたらたまらんけど、やっぱりうちはそれは県がとか警察がしてくりょうりやあ、県がやっていきょうりやあ、うちのほうは今度はそれもせにやあおえんけど、全部やめえというんじゃねえんじゃけえ、やって、その中からほかの教員を指導するじゃとか、それから保護者の指導をするとか、僕は何ぼか補導のことは余り気にしょうらんというたらおかしいんじゃけど、それだけ都会になったんかなと思うて思うぐらいなもので、逆に言うたら、携帯のことやこう、大分持ち込みのほう、高陽中学校がやってくれたけえ、ええ芽がこう出てきたり、ちょっとようわからんのじゃけど、僕は出ていきょうんじゃけど、そっちのほうへ力を入れてくれたりするほうがええんかなと、ちょっと今思うとんじゃけど。中にやあどこでも聞いていただけるのもあるしな。

○委員（下山哲司君） 大まかなことを言うたんじゃけえ、市長答えて終わろうや。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

それで、考え方でいやあ、きょう言われるんもえんじゃけど、青少年のことじゃから、僕ちよつと一個だけ、それ僕も絡みがある。どうも県から囑託を受けるとか、何とかじゃというて、全然青少年もしょうらん人ばあが役になって、僕よう役の人選まで僕言うんじゃねえけど、最終的には赤磐市のほうから推薦してあげるとか、この人がよろしいですよというてすると思うんじゃ、実際は。そこらも今後、今やりようる人が全員悪いとか言ようりやあしませんよ。ちょっとやっぱりそれも考えていただきてえと思いましたんで、今後。

ほんなら市長、今、佐々木さんが言われたことで、意見をというて言わりょうんで、答弁を、答弁になるかどうかわからんけど、考え方をちょっと説明してください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員の御質問のお答えをさせていただきます。

正確にピントの合った答えにならないかもしれませんが、方針としてお答えさせてもらいま

す。

青少年の犯罪、それから防犯、安全・安心のまちづくりに対しては、警察と市行政、これはそれぞれ役割が異なるもんがあるかと思いますが。この異なる役割の者同士がしっかりと連携をして、一丸となって安全・安心を目指していくことが、大きく重要なものだと思っております。また、この警察、行政、それに加えて地域の力、こういったものが加わって初めて安全・安心が目指せるものと考えております。

そういった意味からも、今の赤磐市政、行政全般の部門からそういった取り組みを強めていくということ、歩みを始めたところでございます。この安全・安心の取り組みについて、経費的に福祉を切り捨ててやっているとというふうなことでは決してございません。福祉は福祉でしっかりと推進していくということでやらせていただいているので、誤解のないようお願いをしたいということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ答えになつとりゃあへんが。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれでその他を終わります。

それでは、1つ、決算審査の特別委員を2名選出願いたいということで、前回は私と新任という佐々木さんが出とられました。どうでしょうか。今、佐々木さんとちょっとお話ししたんですけど、誰もおらなんだらということで、松田副委員長と委員長、副委員長と出ようと思っておりますが、もし出たい人がおられるということになれば、また勉強も兼ねてというのも一つありますんで、言っていただければと思います。どうでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、その他について、もうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、杉山教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は各部署の事業につきましての進捗状況、慎重に御審議いただきましてありがとうございました。御指摘された点を踏まえながら、緊張感を持って、私たち事業を進めてまいります。本当にありがとうございました。

また、夏休みもあと19日ほどになりました。現在のところ、子供たちの様子、特段変わった

ことはございません。元気に過ごしているという情報を得ております。ありがとうございます
た。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さん、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

御苦労さまでした。

午後 1 時 27 分 閉会